

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第113期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	新潟交通株式会社
【英訳名】	Niigata kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 佳人
【本店の所在の場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉井 麻美子
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉井 麻美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	14,440,911	17,469,419	19,417,797	19,998,620	20,331,972
経常利益又は経常損失() (千円)	229,464	971,491	1,315,885	1,612,092	1,769,446
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	434,382	897,872	1,064,931	1,086,996	1,148,994
包括利益 (千円)	365,991	715,667	1,105,548	979,164	1,196,030
純資産額 (千円)	16,270,140	16,985,365	18,090,733	19,030,464	20,187,959
総資産額 (千円)	56,694,182	56,789,725	56,669,281	56,418,904	56,889,975
1株当たり純資産額 (円)	4,234.99	4,421.41	4,709.25	4,954.51	5,255.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	113.06	233.72	277.21	282.98	299.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	29.9	31.9	33.7	35.5
自己資本利益率 (%)	-	5.4	6.1	5.9	5.9
株価収益率 (倍)	-	8.7	7.4	7.3	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,140,806	2,681,964	2,880,211	2,569,108	2,809,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,208,087	1,448,839	849,793	1,185,665	899,836
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	855,222	1,249,428	1,818,717	1,428,068	1,952,095
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,435,106	2,418,803	2,630,504	2,585,877	2,543,413
従業員数 (人)	1,319	1,268	1,239	1,205	1,174
[外、平均臨時雇用者数]	[547]	[549]	[552]	[553]	[552]

- (注) 1. 第110期、第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第109期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第109期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,088,578	10,802,472	12,066,639	12,114,095	12,190,741
経常利益又は経常損失 () (千円)	26,712	602,826	1,187,768	974,516	995,361
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	735,831	540,269	1,000,153	693,330	610,464
資本金 (千円)	4,220,800	4,220,800	4,220,800	4,220,800	4,220,800
発行済株式総数 (千株)	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
純資産額 (千円)	15,133,657	15,573,952	16,584,499	17,113,295	17,689,244
総資産額 (千円)	53,498,930	53,548,596	53,220,981	52,594,054	52,648,494
1株当たり純資産額 (円)	3,939.17	4,054.01	4,317.16	4,455.38	4,605.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	191.52	140.63	260.35	180.50	158.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	29.1	31.2	32.5	33.6
自己資本利益率 (%)	-	3.5	6.2	4.1	3.5
株価収益率 (倍)	-	14.4	7.9	11.5	12.6
配当性向 (%)	-	-	3.8	5.5	6.3
従業員数 (人)	617	589	581	568	551
[外、平均臨時雇用者数]	[113]	[114]	[113]	[105]	[102]
株主総利回り (%)	99.5	100.7	103.0	104.2	100.9
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	2,111	2,150	2,250	2,200	2,164
最低株価 (円)	1,999	2,000	2,012	2,000	1,983

- (注) 1. 第110期、第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第109期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第109期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 第113期の1株当たり配当額10.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

沿革

- 1943年12月 新潟電鉄株式会社と新潟合同自動車株式会社が合併して新潟交通株式会社を設立。資本金370万円、本店を新潟市流作場2440番地（現地番 新潟市中央区万代1丁目2440番地1）に置き、新潟市を中心として西蒲原郡燕町に至る電車路線（運行料 35.8料）と、下越・佐渡地方一帯を包容する自動車路線（運行料 1,109料）の営業を開始した。
- 1949年7月 新潟証券取引所へ上場する。
- 1949年8月 一般貸切旅客自動車運送事業経営免許を受ける。
- 1950年12月 国際佐渡観光ホテル株式会社（現 連結子会社）を設立。
- 1954年4月 佐渡で定期観光バスの運行を開始する。
- 1963年1月 株式会社新潟交通観光（現新潟交通商事株式会社 連結子会社）を新潟自動車興業より商号変更。
- 1964年6月 新潟地震発生、当社被害甚大。
- 1965年2月 新潟交友事業株式会社（現 連結子会社）を設立。
- 1968年5月 株式会社シルバーホテル（現 連結子会社）を設立。
- 1972年7月 シルバーボウル竣工、営業を開始する。
- 1973年11月 本社用地再開発計画（万代シテイ）として、ダイエーとテナント各店が営業を開始する。
- 1978年9月 新潟より長岡間に高速ハイウェイバスの運行を開始する。
- 1981年7月 万代シテイ第一駐車場ビルが完成し、営業を開始する。
- 1984年3月 都市新バスシステムの運行を開始する。
- 1984年4月 万代シテイで新潟伊勢丹が営業を開始する。
- 1985年12月 新潟より東京間に高速ハイウェイバスの運行を開始する。
- 1986年3月 新交佐渡貸切バス（現 新潟交通佐渡株式会社 連結子会社）、新交貸切バス株式会社（現 新潟交通観光バス株式会社 連結子会社）を設立。
- 1986年12月 株式会社新交企画（現 連結子会社）を設立。
- 1992年3月 新潟白山前駅より東関屋駅間の軌道線を廃止する。
- 1992年10月 新交西貸切バス株式会社（現 新潟交通観光バス株式会社 連結子会社）、新交北貸切バス株式会社（現 新潟交通観光バス株式会社 連結子会社）を設立。
- 1993年8月 月潟駅より燕駅間の鉄道線を廃止する。
- 1994年3月 佐渡島内の全路線を新潟交通佐渡株式会社へ譲渡する。
- 1996年10月 万代シテイビルボードブレイス、営業を開始する。
- 1999年4月 新潟、東関屋駅より月潟駅間の鉄道線を廃止。（これにより鉄道線全面廃止。）
- 2000年3月 新潟証券取引所合併により東京証券取引所市場第二部へ上場する。
- 2001年7月 万代シテイB P 2ビル営業を開始する。
- 2003年11月 万代シテイ開業30周年を迎える。
- 2007年3月 ラブラ万代、営業を開始する。
- 2015年9月 新バスシステム開業。
- 2018年11月 万代シテイ開業45周年を迎える。
- 2021年9月 万代シテイリニューアル工事完了。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2023年11月 万代シテイ開業50周年を迎える。
- 2024年3月 新潟駅新バスターミナル供用開始。
- 2026年6月 万代シテイB P 2ビルを譲渡する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新潟交通株式会社）、子会社9社及び関連会社2社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社における事業区分は次のとおりであります。

また、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

運輸事業部門（4社）

事業の内容	会社名
旅客自動車運送業	1 (A) 1 (A) 当社 新潟交通観光バス(株) 新潟交通佐渡(株)
タクシー業	1 (A) 2 新潟交通佐渡(株) (株)港タクシー

不動産事業部門（1社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社
不動産売買業	当社

商品販売事業部門（3社）

事業の内容	会社名
物品販売業	1 (A) 1 当社 新潟交通商事(株) (有)新潟マルオカ

旅行事業部門（3社）

事業の内容	会社名
一般旅行業	1 (A) 2 当社 新潟交通佐渡(株) (株)新潟交通サービスセンター

旅館事業部門（2社）

事業の内容	会社名
ホテル・旅館業	1 (A) 1 (株)シルバーホテル 国際佐渡観光ホテル(株)

航空代理事業部門（2社）

事業の内容	会社名
航空代理事業	1 当社 新潟航空サービス(株)

その他事業部門（2社）

事業の内容	会社名
広告代理業	1 (A) (株)新交企画
清掃業	1 (A) 新潟交友事業(株)

（注）1. 1 連結子会社 9社

2. 2 関連会社 2社（うち持分法適用 1社）

3. 上記部門の子会社には、当社他子会社1社が重複して含まれております。

4. 当社は（A）の会社に対し施設の賃貸を行っております。

5. (株)港タクシーは、連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲からは除外しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社(9社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)シルバーホテル	新潟市中央区	75,000	旅館事業	100	不動産賃貸・役員の兼任
新潟交友事業(株)	新潟市東区	10,000	その他事業	100	清掃業務委託・役員の兼任
新潟交通商事(株) (注)3	新潟市中央区	30,000	商品販売事業	100	不動産賃貸・役員の兼任
国際佐渡観光ホテル(株)	新潟県佐渡市	75,000	旅館事業	100	観光客斡旋・役員の兼任
新潟交通観光バス(株) (注)2	新潟市東区	75,000	運輸事業	100	不動産賃貸・役員の兼任
新潟交通佐渡(株)	新潟県佐渡市	77,500	運輸事業他	98.9	"
(株)新交企画	新潟市中央区	40,000	その他事業	100	広告業務委託・役員の兼任
新潟航空サービス(株)	"	50,000	航空代理事業	100	航空運送代理・役員の兼任
(有)新潟マルオカ	新潟市東区	5,000	商品販売事業	100	なし

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 新潟交通観光バス(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,313,046千円
	(2) 経常利益	152,797千円
	(3) 当期純利益	99,934千円
	(4) 純資産額	680,830千円
	(5) 総資産額	1,718,750千円

3. 新潟交通商事(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,529,111千円
	(2) 経常利益	150,276千円
	(3) 当期純利益	99,812千円
	(4) 純資産額	513,673千円
	(5) 総資産額	1,091,339千円

(2) 持分法適用関連会社(1社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)新潟交通サービスセンター	東京都台東区	10,000	旅行事業	26.6 (4.4)	観光客斡旋

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、公共性の高い乗合バスをはじめとする運輸事業を基幹事業に、不動産事業、商品販売事業、旅行事業、旅館事業、航空代理事業、その他事業として、広告代理業等の事業展開をして、「地域社会との絆」を大切に輸送の安全をはじめ、安全・安心な社会の実現を目指すとともに、お客様や株主様から高い評価と信用を得られるように企業価値を高めてゆく所存です。

企業理念(社是)
和衷協力

綱領

- 一、親切と安全それが仕事
- 一、思考、礼節そして実行
- 一、信頼と協調で繁栄を
- 一、接客マナー日本一

令和八年度 経営方針

- 「新しい経済環境への対応」
- 一、安定的な黒字体質の継続と、新たな収益への挑戦による高収益体質の実現
 - 一、長期的視点による事業見直し
 - 一、法令遵守並びに危機管理体制の徹底による「安全と信頼」の確立

(2) 経営指標

当社グループでは、お客様・従業員の安心安全の確保に最善を尽くした上で、事業基盤の強化を図ってまいります。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

2026年度の連結業績目標を売上高20,500百万円、営業利益1,500百万円、経常利益1,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益600百万円としております。

(3) 経営環境

今後のわが国経済については、世界情勢の不安定な状況が依然として続くと思われ、エネルギー価格の変動等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような状況のもと、これまで築いてきた地域社会との信頼関係を基盤に、グループの総合力を発揮し、各事業の着実な推進に努めてまいります。基幹事業である運輸事業においては、運転士不足や燃油費等のコスト上昇といった課題が引き続き見込まれており、経営環境は依然として予断を許さない状況にあります。

今後もグループ全体で業績目標を達成すべく、積極的に営業活動を展開し、事業環境の変化に適応できる事業基盤の強化に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

基幹事業である運輸事業では、安心してお客様からご利用いただけるよう、引き続き安全運行を最優先とする取組を継続してまいります。

一般乗合バス部門では、運転士確保を重要課題と位置付け、運転体験会の開催や各種媒体を活用した採用活動や定着施策を推進し、安定的な人材確保を目指してまいります。併せて、日々の運行データを活用し、ご利用状況及び運転士の確保状況に応じたダイヤ編成を進めてまいります。路線・運賃体系ならびに利便性向上サービスの見直しや需要の掘り起こしとともに、アプリを接点とした属性・志向データの利活用、バス移動データの付加価値向上に取り組み、新たな収入源の創出についても検討してまいります。また、地域と連携した情報発信等により、利用促進を図ってまいります。安全輸送については、車両更新、運輸安全マネジメントの推進及び安全教育の強化により、安全性の更なる向上に取り組んでまいります。

高速バス部門では、共同運行会社と連携し、需要変動に応じた運行体制の整備を進め、運賃施策・販促活動を通じて利用者の拡大と収支向上を目指してまいります。

貸切バス部門では、運転士の確保を進め、旅行事業との連携強化を通じて受注拡大と稼働率向上を図るとともに、安全・安心・快適な輸送サービスの提供に取り組んでまいります。

不動産事業では、万代シテイのさらなる発展に向けて、新たな視点と知見の導入が重要であるとの判断のもと、当社が保有する「B P 2」の土地及び建物を2026年6月1日付で譲渡いたしました。

今後も、テナントリーシングによる空床区画の解消、集客を高める販売促進施策やイベントを継続的に実行し、来街動機の創出とリピート率の向上を図るほか、新潟駅や周辺の商業施設及び行政との連携を図り、「にいがた2km」の回遊性向上にも努めてまいります。さらに、ビルボードプレイス開業30周年を機に周年施策を展開し、認知向上と来館促進を図ることで中長期的なファン獲得とブランド価値向上に繋げてまいります。加えて、計画的な設備更新により、快適性・安全性の確保と維持管理コストの最適化を図ることで、万代シテイの価値向上と事業の安定化に努めてまいります。

商品販売事業では、新潟県の特産品を活用したオリジナル商品の開発に取り組んでまいります。また、トレンドや市場動向に基づく営業に加え、大手スーパー向けの納品ルートも活用して、新規顧客を開拓し、販路拡大と収益拡大を図ってまいります。併せて、新規直営小売店の開設についても検討を進めてまいります。

旅行事業では、募集型企画旅行「くれよん」において、日帰りバスツアーや高付加価値商品の拡充、着地型観光の推進等、市場トレンドに即した柔軟な商品造成を進め、ウェブ販売の強化により顧客層の拡大を図ってまいります。受注型企画旅行では、私立高校の修学旅行獲得に加え、「学び」を切り口とした修学旅行や職場体験研修パッケージを提案し、販売促進に取り組んでまいります。今後も、お客様のニーズに応じた魅力ある旅行商品の造成を通じて、収益拡大を図ってまいります。

旅館事業では、「万代シルバーホテル」において宿泊客室等のリフォームを実施し、サービス品質の向上を図るとともに、組織力と万代地区の高い利便性を生かした営業展開により、宿泊客数の増加を目指してまいります。「国際佐渡観光ホテル八幡館」においては、ベストレート保証を活用して公式ホームページからの予約を促進し、さらに団体・インバウンド客の獲得にも取り組んでまいります。各施設の取り組みを着実に推進し、事業全体の収益拡大を図ってまいります。

航空代理事業ならびに清掃・設備・環境業、広告代理業につきましても、お客様のニーズに応じたサービスの提供と環境変化を的確に捉えた機動的な営業を進めてまいります。併せて、業務の効率化と収益性の向上に取り組むことで、収益拡大を図ってまいります。

資源・エネルギー価格の変動による物価上昇や運転士不足等により、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が見込まれます。このような環境下においても、取引先及び地域社会との連携を深め、安定したサービス提供体制の維持・強化に取り組むとともに、安全・信頼の確保を最優先に、事業基盤の強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

私たちは、「親切と安全それが仕事」の会社綱領のもと、あらゆる活動を通じて、安心・安全なサービスを提供することで、持続可能な社会の形成に貢献します。
そのため、環境や社会問題の解決に向けた取り組みを積極的に推進します。

(1) サステナビリティ

サステナビリティを巡る課題について、当社はリスクの減少のみならず、収益機会の創出にもつながる重要な経営課題であると認識し、ESG経営に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両方を目指します。

ガバナンス

当社では、「あらゆる活動を通じて、安心・安全なサービスを提供することで、持続可能な社会の形成に貢献する。」としたサステナビリティ基本方針のもと、重要項目を経営計画に盛り込んだ中で、取り組みを推進しています。

サステナビリティ関連の取り組みについては、取締役会が経営計画の一環として監視するとともに、管理を行っています。

特に、当社の基幹事業である運輸事業においては、「運輸安全マネジメント」を導入しており、絶えず輸送の安全確保と向上に取り組んでいます。

戦略

当社では、持続可能な社会の形成に貢献するため、運輸事業においては行政と連携する等、持続可能なバス事業の構築や環境問題に対応した取り組みを行ってまいります。具体的には、EVバス、FCバスの導入や、燃費向上や安全運転技術の向上を支援する「デジタルタコグラフ」の活用、社内における「ノーマイカーデー」の取組等を行ないます。また、「すべては安全から」とする「安全方針」に基づき、「安全の確保」がすべての業務に優先することを社長以下、全従業員が深く認識するとともに、関係法令を遵守し、旅客運送事業者としての責務を誠実に果たすことで社会に貢献してまいります。

不動産事業においては、万代シティ街区整備等を通じて、持続可能なまちづくりに貢献してまいります。

リスク管理

サステナビリティ課題を含む事業へのリスクについては、当社グループの各部、各社それぞれが検討、評価をし、具体的な取り組みを提案、実施します。提案、実施にあたっては、当社グループ内の稟議決裁を必要とします。

当社の運輸事業においては、「安全監査手順」に基づき、内部監査を実施しており、「運輸安全マネジメント」の取り組み状況の評価を行っております。

指標及び目標

運輸事業における、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況は以下の通りです。

	2025年度 目標	2025年度 実績	2026年度 目標
重大事故	0件	3件	0件
人身事故	0件	6件	0件
有責物損事故(上期)	38件	33件	30件
有責物損事故(下期)	33件	31件	28件

また、当社では継続して、脱炭素社会の形成に貢献すべく、社内や当社所有の大型商業施設等における既存照明を順次LED照明に変更することにより、使用電力及びCO₂の削減に努めています。

加えて、当社が排出するGHG(温室効果ガス)排出量(Scope 1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、 Scope 2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出)の現状把握に向けた調査を行ない、今後その結果と分析を踏まえ、当社全体のGHG(温室効果ガス)排出量削減に向けた具体的な取り組み、目標を策定してまいります。

(2) 人的資本

当社グループでは、「活力ある企業風土の実現」を目指し、組織活性化・従業員モチベーションアップへの取組、健康増進による企業力の強化に努めています。

個人の価値観の多様化・生活環境・働き方に対する意識の変化等に伴い、企業を取り巻く労働力市場や事業環境は大きな転換期を迎えている中、当社では「人材は最も大切な財産」との認識のもと、お客様に対して良質なサービスを提供し続け、会社が持続的な成長を遂げていくために、従業員一人一人が前向きな意欲を持った職場を目指し、様々な取り組みを行っております。

また、自社だけでなく地域を支える人材の育成に貢献すべく、グループを挙げて中高生を対象とした「職場訪問プログラム」を実施しています。当社グループが展開する多様な事業を通じて、自身のキャリアやふるさと新潟について学んでもらえる場を提供し、地域を支える人材の育成に貢献していきたいと考えております。

戦略

1. 従業員の能力開発を促進する研修制度

当社の人材教育は「自ら学び、自ら考え、自らが源となって行動する」との発想に立ち、個性を重視した能力の開発を基本方針としています。日常業務でのスキルアップのみならず事業全体を見渡す広い視野を養っていきけるよう、継続的な階層別フォローアップ研修を実施しています。

○入社時研修（事務総合職）

入社後1週間かけて集合研修を実施しています。当社の総合職社員は、配属先によって必要となる知識やスキルが全く異なるため、入社時研修では業務に直接関わる内容ではなく、社会人としての心構えや基本的ビジネスマナー、当社グループに関する基礎知識などが中心です。

○入社1年目・3年目研修（事務総合職）

入社1年目終了時と入社3年目終了時にフォローアップ研修を実施しています。入社1年目は自分が習得してきた業務を振り返りながら、総合職社員としてのステップアップを意識するプログラム、入社3年目は中堅社員としての役割を意識し、自律的な成長と自身の目指す方向性を明確化するプログラムが中心です。

○管理職研修

価値観の多様化に伴ってマネジメント手法に変化が求められる中、リーダーシップの定義を「組織の使命を考え、目標達成に向けたプラスの言動により、周囲に良い影響を与えること」と定め、組織力向上のためのマネジメントを学ぶプログラムを中心に実施しています。

○リーダー研修

会社が期待するマネジメント・リーダー像・職場風土を全ての階層に共通認識してもらう事を主目的とし、管理職と若年層の中間に位置する係長・主任級に対する研修を実施しています。基本的には管理職研修の内容を踏襲し、現職階で求められる役割・意識付けを中心としたプログラムを実施しております。

○運転士教育

「運転研修センター」を中心に、運転技能に応じた専門的な運転技術教育や接客教育を行い、事故防止とお客サービス向上に取り組んでおります。2024年度には新人運転手の研修用に使用する新たなバス車両を導入しました。この車両には、指導員が運転技術を確認するための9台のカメラ映像がモニターに映し出されるなど、より精度の高い安全運転教育が可能となります。また、バス安全運転競技大会を開催し、安全運転技術・接客技術の向上、交通法令等の習得、運転事故防止等、大会を通じて運転士の安全運転と接客に関する向上意識の醸成につなげています。今後も定期的な技術訓練・危険予知訓練を行い事故防止に努めるとともに、接客についても「お客様視点」を身に着ける教育を継続してまいります。

2. 働きやすい職場環境

○働き方改革の推進

従業員一人ひとりがライフワークバランスを大切にしながら生き活きと働けることが、労働生産性の向上にもつながるという考えのもと、個人の価値観やライフスタイルに合わせた職場環境づくりを推進しています。働きやすい職場とは、個人の労務環境の整備における「ソフト面」と、オフィスの「ハード面」の両輪の推進が必要ですが、ソフト面の取り組みとして、育児時短勤務制度の期間延長をしたほか、事由を問わない時短勤務選択制度・自己都合休職制度・副業制度を設けているほか、「家庭と仕事の両立支援ガイド」を作成し全社員に公表するなど、多様な働き方を可能とする取り組みを推進しています。一方、各種業務システムの見直し・更新・DXソリューションの導入による利便性向上によって、ハード面からも働き方改革を支えてまいります。

○健康経営の推進

社員の心身両面での健康増進を目指し、会社全体での健康管理を行うための仕組みづくりを推進しています。身体の健康については、昨年より脳ドック費用補助制度を新設したほか、健康診断の受診推奨及びアフターフォロー、睡眠時無呼吸症候群の検査費用補助等を実施しており、今後も制度充実を検討していきます。

心の健康については、ストレスチェックの実施とともに、ハラスメント防止教育・相談窓口の設置等を通じ、従業員が安心して相談できる仕組みを構築しています。

3. その他

○女性活躍推進

当社においては、女性社員及び女性管理職の割合は低いのが現状です。これは、単独での宿泊勤務があるバス営業所の要員については、安全上の観点から男性社員を配属する運用方針を取っていることが要因ですが、管理職については性別に関係なく、能力がある社員を登用しており、今後もこの方針に変わりありません。

バス運転士についても、大型2種免許の保有率が女性は低いことから、女性運転士の割合は2%弱にとどまっているのが現状ですが、大型2種免許取得補助制度を拡充し、継続的に採用を促進していきたいと考えております。

○専門性の高い人材の創出

当社の事務職については、管理職を目指す「マネジメントコース」とは別に「スペシャリストコース」を設け、特定分野において高い専門性を持つ人材の採用・育成に努めています。

指標及び目標

当社では、職業生活における女性の活躍を推進し、全ての社員がいきいきと働くことができる企業を目指しております。また、女性活躍推進法に基づき2031年3月31日までに以下の目標の達成を目指しております。

- ・管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を10%以上にする。
- ・男女とも育児休業取得率を60%以上とする。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債の金利変動について

当社グループは、当連結会計年度末日現在の有利子負債残高が25,530,236千円となっております。毎年年間キャッシュ・フローを確実に捻出すべく計画して財務体質強化に努める方針ですが、今後急速かつ大幅な金利変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この対策として、有利子負債の圧縮を目指す一方で、取引銀行からの一部の借入金契約において金利デリバティブ条件を取り入れる等で可能な限り有利子負債の金利固定化を図り、安定的な資金調達に努めております。

(2) 燃油費の影響について

当社グループの運輸事業はバス部門が主体であり、燃料は主に軽油を使用しております。このため、地政学リスクや為替変動リスクなどによる原油価格の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この対策として、原油価格の市場価格を鑑み、必要に応じて原油デリバティブ取引の導入を検討し、運輸事業を営むグループ各社において燃料価格の安定化に努めております。

(3) 固定資産の減損等について

当社グループの資産または資産グループについて、収益性の低下や時価の著しい下落等により減損損失を認識する必要があると判定されたものについては、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。そのため、減損の発生状況によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、固定資産の安定的な維持管理を適宜行うことで資産価値の向上に努めております。

(4) 資金調達に伴う財務制限条項について

当社グループの一部の借入金には財務制限条項が定められております。

これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労働力の不足について

当社グループは、基幹事業である運輸事業をはじめ労働集約型の事業が多いことから、労働力の不足はバス路線の維持が困難になる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この対策として、バス運転士については「大型2種免許取得補助制度」や依願退職者の再入社を促進する「バス運転士カムバック制度」を設ける等、採用活動の強化を行っております。また、働きやすい職場環境を推進するため、多様な働き方を可能とする制度を新設する等、労働力の確保に努めてまいります。

(6) 運輸事業における重大事故について

当社グループの運輸事業において、重大な事故が発生した場合、社会的信頼を失うことや、行政処分を受ける等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この対策として、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全方針」である「すべては安全から」を全社員が認識し、輸送の安全確保に取り組んでおります。また、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善のPDCAを確実に実施し、輸送の安全に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の継続に加え、米国の政策動向を巡る不確実性や中東情勢の緊迫化等に伴う資源価格の変動も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした事業環境の中、当社グループは全社を挙げて営業活動を積極的に展開し、事業基盤の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は20,331,972千円（前期比1.7%増）、営業利益は2,237,825千円（前期比11.0%増）、経常利益は1,769,446千円（前期比9.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,148,994千円（前期比5.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

運輸事業において、一般乗合バス部門は前期比減収、高速バス部門と貸切バス部門は前期比増収となり、運輸事業の売上高は8,549,341千円（前期比0.1%減）、営業利益514,329千円（前期比3.0%減）となりました。

不動産事業において、賃貸収入・駐車場収入ともに前期比増収となり、不動産事業の売上高は2,711,736千円（前期比2.6%増）、営業利益1,011,270千円（前期比12.6%増）となりました。

商品販売事業において、観光土産品卸売部門において土産需要が堅調に推移した等により前期比増収となり、商品販売事業の売上高は2,664,708千円（前期比6.9%増）、営業利益156,358千円（前期比21.1%増）となりました。

旅行事業において、前期比減収となり、旅行事業の売上高は2,568,314千円（前期比1.9%減）、営業利益54,035千円（前期比277.1%増）となりました。

旅館事業において、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」、新潟市内の「万代シルバーホテル」とともに前期比増収となり、旅館事業の売上高は1,772,645千円（前期比5.6%増）、営業利益111,646千円（前期比49.3%増）となりました。

航空代理事業において、航空会社との空港ハンドリング業務における契約内容の変更による受託手数料の増加により前期比増収となり、売上高798,874千円（前期比1.7%増）、営業利益222,286千円（前期比4.0%増）となりました。

その他事業において、清掃・設備・環境業は前期比増収となり、その他事業全体の売上高は1,266,351千円（前期比3.9%増）、営業利益166,013千円（前期比7.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、2,543,413千円と、前連結会計年度に比べて42,463千円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得した資金は2,809,467千円（前期比9.4%増）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益1,677,273千円や減価償却費1,303,292千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は899,836千円（前期比24.1%減）となりました。

これは主として、有形固定資産取得による支出783,491千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は1,952,095千円（前期比36.7%増）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入5,103,000千円と長期借入金の返済による支出6,873,193千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、基幹事業である運輸事業を中心に、受注生産形態をとらないものが多いことから、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」におけるセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは全社を挙げて営業活動を行い、事業基盤の強化に努めてまいりました。また、業績面においても積極的な事業活動を行ったことにより、売上高が前期比で増加いたしました。

その結果、売上高は20,331,972千円（前期比333,352千円増加）となりました。

売上原価・販売費及び一般管理費については、商品販売事業の売上運動による増加等により売上原価が13,576,793千円（前期比27,899千円増加）、人件費の増加等により販売費及び一般管理費が4,517,352千円（同83,892千円増加）となり、営業利益は2,237,825千円（前期比221,560千円増加）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が73,371千円（前期比2,686千円減少）、支払利息等により営業外費用は541,750千円（同61,518千円増加）となり、経常利益は1,769,446千円（前期比157,354千円増加）となりました。

また、特別損益は、補助金の受取等により特別利益は59,118千円（前期比125,171千円減少）、固定資産除却損等により特別損失は151,292千円（同51,160千円減少）となり、税金等調整前当期純利益1,677,273千円（前期比83,344千円増加）を計上し、法人税・住民税及び事業税の計上等を加減算した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,148,994千円（前期比61,998千円増加）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、運輸事業における乗合バス部門の運転士不足や燃料費の高騰、多額の有利子負債に係る金利の上昇等の可能性があります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

運輸事業におきまして、一般乗合バス部門では、当社スマホアプリ「りゅーとLink」を使用した「アプリでバス無料デー」への参画や、「未来に向けたバス利用促進事業」等行政と連携した施策を実施し、需要喚起に取り組みました。併せて、「こどもデザインラッピングバスコンテスト」、「万代シテイバスまつり2025」、初開催の「お宝発掘ツアー-2025」等、バスへの関心を高めるイベントを実施しました。さらに、中山間地における2025年6月のコミュニティバス新路線開設や、10月の佐渡島内での運賃改定により、一般乗合旅客運賃収入は前期比で増収となりました。一方、下越地区中山間地での路線バス運行終了に伴う補助金の減少により、一般乗合バス部門全体では、前期比減収となりました。また、限られた運転士で運行体制を維持するため、利用状況等を踏まえたダイヤ改正を3回実施しました。

高速バス部門では、都市間高速バス「東京＝長岡・新潟線」において運行開始40周年特別企画を実施したほか、県内高速路線バス（ときライナー）において運行事業者5社と共同で企画乗車券「ぐるっと1DAYパス（土・日祝日限定）」を発売する等、利用促進に努めました。これらの取り組みにより、高速バス部門全体では前期比増収となりました。

貸切バス部門では、旅行会社からのバスツアーの受注増加等により、前期比増収となりました。

不動産事業では、万代シテイパークや万代シテイ通りにおいて週末を中心に集客や街区の価値を高めるイベントを開催したほか、当社が運営管理するビルボードプレイスにおいて各種販売促進キャンペーンを実施しました。併せて、バスセンタービルやビルボードプレイスビルに飲食店等の新店舗6店を誘致する等、来街客増加に努めた結果、歩合賃料の増加等により賃貸収入は前期比増収となりました。加えて、当社が運営管理する駐車場においても、来街客の増加及び月極契約者の増加に努めた結果、駐車場収入も前期比増収となりました。

商品販売事業では、土産卸販売部門において、春秋の行楽シーズンや夏季、年末年始といった需要期を中心に土産需要が堅調に推移し、新潟空港、新潟駅、高速サービスエリア及び佐渡市内等県内各地の納品先向け土産品卸販売が伸長したことから、前期比増収となりました。

旅行事業では、募集型企画旅行において、バスや列車及びチャーター便を利用した多泊コースの商品や海外旅行商品の販売が順調に推移し、前期比増収となりました。一方、受注型企画旅行においては、中学校や高校の修学旅行に加え、一般団体や行政関係の研修旅行等の受注数が伸び悩み、前期比減収となりました。

旅館事業では、新潟市内の「万代シルバーホテル」において前年度の大口団体客減少の影響があったものの、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」において募集型企画旅行による宿泊客数が増加したこと等により、宿泊収入は前期比増収となりました。また、「万代シルバーホテル」では館内飲食店の価格改定も寄与し、前期比増収となりました。

航空代理事業においては、航空会社との空港ハンドリング業務における契約内容の変更により受託手数料が増加し、前期比増収となりました。

広告代理業においては、テレビ・新聞広告や万代地区を中心とするデジタルサイネージ等の一般広告収入が堅調に推移し、前期比増収となりました。

清掃・設備・環境業においては、清掃部門の値上げや佐渡島内の廃棄物処理受託業務に関する長期包括契約の更新等により、前期比増収となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、運輸事業における人件費、燃油費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入や社債発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は25,530,236千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,543,413千円となっております。

当連結会計年度末現在において計画している重要な設備の改修及び資金調達方法は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載したとおりであります。

5【重要な契約等】

(財務制限条項が付された主な借入金契約)

(1) 財務制限条項が付された借入金契約

属性	契約締結日	返済期日	期末残高 (千円)	担保
地方銀行	2024年9月25日	2027年9月30日	3,522,190	根抵当権(建物・土地)
地方銀行	2025年3月31日	2028年9月30日	2,389,798	根抵当権(建物・土地)

(2) 財務制限条項の内容

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は契約毎に定めた決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のいずれか大きい方の80%の金額以上であること。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業利益に関して、営業損失を計上していないこと。

(固定資産の譲渡)

当社は2026年3月30日に、下記のとおり所有する固定資産の譲渡契約を締結し、2026年6月1日付で譲渡いたしました。

1. 譲渡資産の概要

名称 : B P 2 ビル
所在地 : 新潟市中央区八千代二丁目
土地 : 5,384.06㎡
建物(延床面積) : 10,272.04㎡
譲渡価額 : 2,026百万円

2. 譲渡理由

万代シティ誕生から半世紀以上が経過し、今後さらなる価値向上を図る中で、B P 2 ビルを含むエリア全体の魅力向上には、新たな視点と知見の導入が重要であると判断したため。

3. 譲渡する相手会社の名称

NHネクスト株式会社

4. 譲渡の日程

契約締結日 : 2026年3月30日
所有権移転日 : 2026年6月1日

5. 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡の決定に伴い当連結会計年度において、当該固定資産の帳簿価格を売却相当額まで減額し、減損損失65,699千円を特別損失に計上しているため、翌連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

6【研究開発活動】

当社グループに該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、運輸事業のバス車両の更新や不動産事業の設備更新等を中心に1,766,584千円の設備投資を実施しました。

なお、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
運輸事業	940,765 千円	155.0 %
不動産事業	573,621	132.9
商品販売事業	68,579	321.1
旅行事業	15,273	298.7
旅館事業	56,798	65.7
航空代理事業	2,628	348.6
その他事業	43,928	92.3
全社	64,988	320.6
合計	1,766,584	144.8

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
新潟東部営業所他 5営業所 1 (新潟市東区他)	運輸事業	事務所 車庫 車両他	665,358	365,521	12,645,904 (107,683.53)	584,356	51,490	14,312,631	419
ホテルビル他 賃貸物件等 1、2 (新潟市中央区他)	不動産事業	賃貸用建物 土地他	6,898,614	79,924	23,735,510 (144,671.60)	2,741	103,358	30,820,149	26
保険課他1店舗 (新潟市中央区他)	商品販売 事業	事務所 販売所他	5,101	601	- -	-	119	5,822	9
旅行センター (新潟市中央区)	旅行事業	旅行案内所 他	8,681	978	42,015 (450.00)	-	5,637	57,312	58
航空部 (新潟市東区)	航空代理 事業	事務所他	941	285	- -	-	69	1,295	-
本社他 各事業関連 1 (新潟市中央区他)		事務所他	3,022,033	3,834	137,242 (65,113.84)	7,350	39,537	3,209,997	39

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2. 面積は、賃貸面積を含んでおります。

3. 1 上記の他に連結子会社以外より賃借の建物・土地は面積49,866.39㎡、賃料は177,482千円であります。

4. 2 賃借している建物・土地は面積142,200.59㎡、賃料は2,214,230千円であります。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

提出会社

名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
新潟東部営業所他	新潟市東区他	運輸事業	車両・備品他	2,106
ビルボードプレイス他	新潟市中央区	不動産事業	備品他	1,159
旅行センター	新潟市中央区	旅行事業	コンピューター・備品他	594
本社他 各事業関連	新潟市中央区他	その他事業	コンピューター・備品他	33

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新潟交通佐渡株 1	佐和田本社営業所他 (新潟県佐渡市)	運輸事 業他	事務所 車庫他	3,749	42,484	- -	15,107	3,273	64,614	70
新潟交通観光バス 株 1	新潟本社営業所他 (新潟市東区他)	運輸事 業	事務所 車庫他	6,809	226,546	- -	275,060	23,661	532,078	192
新潟交通商事株 他 1社 1	本社他 (新潟市中央区他)	商品販 売事業	事務所 倉庫他	11,898	18,323	177,975 (1,378.65)	18,183	21,106	247,486	38
株)シルバーホテル 1	本社 (新潟市中央区)	旅館事 業	土地建 物他	114,661	9	16,358 (167.64)	3,624	45,281	179,935	46
国際佐渡観光ホテ ル株)	本社 (新潟県佐渡市)	旅館事 業	土地建 物他	551,318	31,523	101,394 (42,776.90)	2,455	29,463	716,155	14
新潟航空サービ ス株)	本社 (新潟市中央区)	航空代 理事業	事務所	13	-	- -	-	3,484	3,497	102
新潟交友事業株 他 1社 1	本社他 (新潟市中央区他)	その他 事業	土地建 物他	109,123	71,104	71,381 (3,312.31)	-	9,684	261,294	161

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 1は上記の他に連結財務諸表提出会社以外から賃借の建物・土地は面積561.15㎡、賃料は43,347千円であります。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

国内子会社

名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
新潟交通観光バス株)	新潟本社営業所他(新潟市東区他)	運輸事業	車両	2,256

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,864,000	3,864,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,864,000	3,864,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	34,776	3,864	-	4,220,800	-	2,872,932

(注) 2017年6月27日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は34,776,000株減少し、3,864,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	10	65	8	1	2,122	2,216	-
所有株式数(単元)	-	5,117	267	12,449	464	13	20,052	38,362	27,800
所有株式数の割合(%)	-	13.34	0.70	32.45	1.21	0.03	52.27	100.00	-

(注) 自己株式23,019株は「個人その他」に230単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社第四北越銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	174	4.55
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁目1番1号	163	4.27
いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号	155	4.04
太平興業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル内	133	3.47
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	105	2.73
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	103	2.69
清水建設株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋2丁目16番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	100	2.60
損害保険ジャパン株式会社 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	97	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	80	2.10
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟県新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	76	2.00
計	-	1,190	30.98

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,813,200	38,132	-
単元未満株式	普通株式 27,800	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,864,000	-	-
総株主の議決権	-	38,132	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代 1丁目6番1号	23,000	-	23,000	0.60
計	-	23,000	-	23,000	0.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	125,400
当期間における取得自己株式	38	76,304

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	23,019	-	23,019	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当については、収益状況に対応した配当を実施することを基本としつつ、利益配分につきましては、業績の動向や会社の持続的成長を実現するための投資等を勘案し決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績結果、中長期的な事業展開、投資計画並びに株主の皆様への継続的利益還元等を総合的に勘案し、1株あたり10円の配当を実施することを予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第113期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額38,409千円及び1株当たり配当額10円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	38,409	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を中核とする新潟交通グループは、公共性の高い乗合バスをはじめとする運輸事業を基幹事業に、不動産事業、商品販売事業、旅館事業等の事業を展開し、地域の発展に寄与することで、持続的な成長と社会的な存在価値及び中長期的な企業価値の向上を図ります。

基幹事業である運輸事業においては、会社綱領の一つである「親切と安全それが仕事」をキーワードに、まず、「安全と信頼」の確立を前提とし、快適で利用しやすい交通機関をめざし努力を重ねるとともに、新潟市における商業集積地区である万代シテイを核とする不動産事業等による街の賑わいの創出を図る等新潟交通グループ全体を通じて地域に貢献いたします。

これらを実現するため、当社は、公正で透明性の高い経営をめざし、経営に対するチェック機能を充実させるとともに、経営判断の迅速化、経営の効率化を進め、より一層企業価値の向上に努めます。

また、経営リスクに関する情報については、初期段階から適時トップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、本報告書提出日（定時株主総会終結前）現在、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。なお、本有価証券報告書提出日後の2026年6月25日に開催予定の第113期定時株主総会にて、議案として取締役1名選任の件を上程しております。当該議案が承認可決された場合、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）に変更となります。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 星野佳人が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役常務 古川公一、常務取締役 長沼哲男、取締役 高井俊幸、取締役 竹内正喜、取締役 今井 敦、社外取締役 馬場伸行、社外取締役 三部正歳の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、重要な業務執行の決定及び業績の状況や対策等を協議検討し、代表取締役をはじめとする各取締役の職務の執行を監視しており、迅速な対応を行うために、原則月1回定期的に開催しております。なお、本有価証券報告書提出日後の2026年6月25日に開催予定の第113期定時株主総会にて、議案として取締役1名選任の件を上程しております。当該議案が承認可決された場合、構成員に取締役として冨川裕樹が新たに加わる予定です。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会

監査役会は、社外監査役 大沼公成、社外監査役 八木慶太、監査役 大塩和弘の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、原則月1回定期的に開催しており、監査の基本方針等を決定し、各監査役は、業務分担に基づき、業務執行の適法性についての監査を実施しております。また、社外監査役である常勤監査役は、取締役会等の会議に出席し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

常務会

常務会は、代表取締役社長 星野佳人が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役常務 古川公一、常務取締役 長沼哲男の役付取締役で構成されており、取締役会に先立ち、経営に関する全般的な重要事項を協議しております。また常勤監査役も出席しており、適宜提言・助言を行っております。

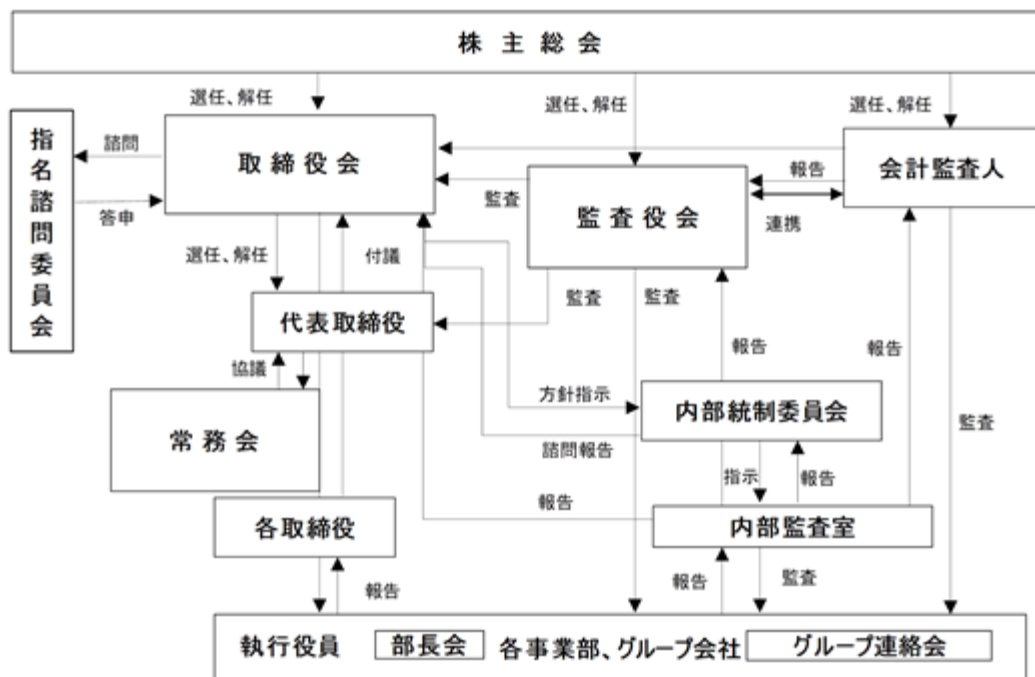
指名諮問委員会

指名諮問委員会は、代表取締役社長 星野佳人、社外取締役 馬場伸行、社外取締役 三部正歳の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、独立性・客観性を確保するため過半数を社外取締役としております。取締役、監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問に応じて取締役、監査役の選任基準等を審議し、取締役会に対して報告・助言を行っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治制度を採用しております。

なお、当社の企業統治の体制を図式化すると以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、業務の適正性及び効率性、財務報告の正確性及び関連法規の遵守のために常勤取締役で構成される「内部統制委員会」をグループ会社全体の内部統制に関する担当部署とし、内部統制とリスク管理体制を整備し運用しております。また、内部統制システムを検証する機関として当社に内部監査室を設置して各部署及びグループ各社の内部監査を実施し、その統制状況は内部統制委員会を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

b. コンプライアンス体制の状況

当社におけるコンプライアンス体制として、反社会的な勢力に対する毅然とした対応や、法令を誠実に遵守すること等、企業倫理を確立し、社会の信頼を得る目的で、新潟交通グループ全社員の行動基準となる「新潟交通グループ倫理規程」を制定してコンプライアンスの徹底を行っております。

また、法令違反行為や企業倫理上問題のある行為等、コンプライアンス上問題のある行為を早期に把握して解決することで、当社及びグループ各社のコンプライアンス経営を推進することを目的に、「内部通報規程」を制定し、当社の内部監査室がグループ会社全体の内部通報窓口となっております。

c. リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、各部署及びグループ各社の業務ごとのリスクの収集と分析を行っており、内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、総務部はグループ全体のリスクを統括管理し、経営管理室はグループ各社のリスクを管理しております。内部監査室は、その管理状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告しております。

コンプライアンスに係るリスクについては、グループ共通の「コンプライアンスマニュアル」を制定し、各部署及びグループ各社において周知徹底を図り、定期的に教育、訓練をしております。内部監査室は、これらの統制状況を内部統制委員会に報告し、改善策が必要な場合は、内部統制委員会において審議し、決定しております。

与信リスクについては、取引先、部門ごとの売上及び回収状況を収集し検討しております。各部門の回収状況に変化がないかを確認し、必要に応じて適切な対応を行っております。取締役会は、毎月の業績状況の確認と対策を検討するとともに、与信等リスク情報を迅速かつ適正に把握することにより、効率的及び安全な経営を行うように努めております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、「グループ経営管理規程」を定め、定期的にグループ各社より業務執行・財務状況等の報告を受けるとともに、グループ各社は経営上の重要事項について当社と協議の上決定する等、子会社の業務の適正化を図っております。

また、定期的に「グループ連絡会」を開催し、子会社の業績の確認と対策を検討するとともに、グループ各社のリスク情報を共有し、グループ経営基盤の強化に努めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度の額としております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

なお当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

g. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款にて定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

）中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k.取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	星野 佳人	17回	17回
代表取締役常務	古川 公一	17回	17回
常務取締役	長沼 哲男	17回	17回
取締役	高井 俊幸	17回	17回
取締役	竹内 正喜	17回	17回
取締役	馬場 伸行	17回	17回
取締役	今井 敦	13回	13回
取締役	三部 正歳	17回	17回
常勤監査役	大沼 公成	17回	17回
監査役	八木 慶太	17回	16回
監査役	大塩 和弘	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容

- ・当社「取締役会規則」に基づき、定時株主総会の招集・付議案件の決定、決算の承認、当社グループの事業計画の承認、当社グループの資金繰に関する事項、大規模な設備投資の承認及び重要な契約の承認等
- ・当社グループの事業計画の進捗状況や見通しについての情報共有
- ・政策保有株式の保有の方針及び可否の検証
- ・内部監査での指摘事項と再監査での改善状況

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 定時株主総会前である有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在の当社の役員の状況

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	星野 佳人	1964年12月21日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社経営管理室部長 2011年7月 当社乗合バス部長 2012年10月 当社執行役員乗合バス部担当 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,400
代表取締役常務	古川 公一	1963年9月1日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社乗合バス部長 2011年7月 当社経営管理室部長 2012年10月 当社執行役員経営管理室部長 2014年6月 当社取締役 2015年6月 新潟交通観光バス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役常務(現任)	(注)3	1,100
常務取締役	長沼 哲男	1963年5月9日生	1987年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員総務部長 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役総務部長 2019年7月 当社常務取締役(現任)	(注)3	600
取締役	高井 俊幸	1967年3月16日生	1991年4月 当社入社 2012年10月 当社旅行部長 2017年12月 当社事業部長 2019年6月 当社取締役事業部長 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	700
取締役経営管理室長	竹内 正喜	1969年3月17日生	1991年4月 当社入社 2012年10月 当社事業部長 2016年6月 新潟交通観光バス株式会社 取締役 2017年4月 当社経営管理室長 2019年6月 当社取締役経営管理室長(現任)	(注)3	638
取締役旅行部長	今井 敦	1970年4月19日生	1993年4月 当社入社 2020年4月 当社旅行部長 2023年4月 当社執行役員旅行部長 2025年6月 当社取締役旅行部長(現任)	(注)3	200
取締役	馬場 伸行	1949年4月22日生	1972年4月 株式会社新潟さくらカラー 入社 2001年6月 コニカN C株式会社 社長 2014年6月 コニカミノルタN C株式会社 会長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 1.3	-
取締役	三部 正歳	1962年5月9日生	1992年4月 鎌田又市法律事務所入所 1993年4月 伴法律事務所入所 2005年3月 りゅーと法律税務会計事務所 所長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2023年9月 一正蒲鉾株式会社社外取締役(現任)	(注) 1.3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大沼 公成	1958年5月28日生	1981年4月 株式会社第四銀行(現 株式会社第四北越銀行) 入行 2016年6月 同 常務取締役 本店営業部長 2018年6月 第四証券株式会社 代表取締役社長 2019年10月 第四北越証券株式会社 代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2.4	-
監査役	八木 慶太	1976年3月25日生	1999年4月 竹谷会計事務所入所 2005年4月 八木税務経理事務所入所 2019年1月 税理士法人八木税務経理事務所 代表社員(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 2.4	-
監査役	大塩 和弘	1953年1月8日生	1971年3月 当社入社 2013年6月 当社内部監査室長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	100
計					4,738

- (注) 1. 取締役 馬場伸行及び三部正歳は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 大沼公成及び八木慶太は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 定時株主総会終結後の当社の役員の状況

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	星野 佳人	1964年12月21日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社経営管理室部長 2011年7月 当社乗合バス部長 2012年10月 当社執行役員乗合バス部担当 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,400
代表取締役常務	古川 公一	1963年9月1日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社乗合バス部長 2011年7月 当社経営管理室部長 2012年10月 当社執行役員経営管理室部長 2014年6月 当社取締役 2015年6月 新潟交通観光バス株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役常務(現任)	(注)3	1,100
常務取締役	長沼 哲男	1963年5月9日生	1987年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員総務部長 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役総務部長 2019年7月 当社常務取締役(現任)	(注)3	600
取締役	高井 俊幸	1967年3月16日生	1991年4月 当社入社 2012年10月 当社旅行部長 2017年12月 当社事業部長 2019年6月 当社取締役事業部長 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	700
取締役経営管理室長	竹内 正喜	1969年3月17日生	1991年4月 当社入社 2012年10月 当社事業部長 2016年6月 新潟交通観光バス株式会社 取締役 2017年4月 当社経営管理室長 2019年6月 当社取締役経営管理室長(現任)	(注)3	638
取締役旅行部長	今井 敦	1970年4月19日生	1993年4月 当社入社 2020年4月 当社旅行部長 2023年4月 当社執行役員旅行部長 2025年6月 当社取締役旅行部長(現任)	(注)3	200
取締役総務部長	富川 裕樹	1970年5月1日生	1993年4月 当社入社 2023年4月 当社内部監査室長 2026年4月 当社総務部長 2026年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)5	300
取締役	馬場 伸行	1949年4月22日生	1972年4月 株式会社新潟さくらカラー 入社 2001年6月 コニカNC株式会社 社長 2014年6月 コニカミノルタNC株式会社 会長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1.3	-
取締役	三部 正歳	1962年5月9日生	1992年4月 鎌田又市法律事務所入所 1993年4月 伴法律事務所入所 2005年3月 りゅーと法律税務会計事務所 所長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2023年9月 一正蒲鋒株式会社社外取締役(現任)	(注)1.3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	大沼 公成	1958年 5月28日生	1981年 4月 株式会社第四銀行(現 株式会社第四北越銀行) 入行 2016年 6月 同 常務取締役 本店営業部長 2018年 6月 第四証券株式会社 代表取締役社長 2019年10月 第四北越証券株式会社 代表取締役社長 2021年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2. 4	-
監査役	八木 慶太	1976年 3月25日生	1999年 4月 竹谷会計事務所入所 2005年 4月 八木税務経理事務所入所 2019年 1月 税理士法人八木税務経理事務所 代表社員(現任) 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2. 4	-
監査役	大塩 和弘	1953年 1月 8日生	1971年 3月 当社入社 2013年 6月 当社内部監査室長 2017年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	100
計					5,038

- (注) 1. 取締役 馬場伸行及び三部正歳は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 大沼公成及び八木慶太は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の馬場伸行は、長年にわたりコニカミノルタNC株式会社の代表取締役を務め、現在は会長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、取締役会において当社の経営全般に助言、提言を行っております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

同取締役の三部正歳は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、独立した客観的立場で経営全般に対し監督と助言を行っております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、当社は監査役会制度を採用し、3名で構成されております。そのうち社外監査役は、他社における監査役実務経験のある社外監査役及び財務会計に関して専門的な知見を有する2名であり、それぞれ異なる事業分野での豊富な職歴、知識、経験を活かし、専門的見地から業務執行の適法性について監査を行っており、外部的な視点での監査が機能すると判断しております。したがって、当社としては、現在のところ取締役の業務執行に対し実効性のある経営監視が期待できるものと考えており、現状の体制を採用しております。

社外監査役の常勤監査役大沼公成は、金融機関での長年の経験を有しており、その豊富な経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、取締役会及び内部統制委員会において、内部統制の状況について必要な助言、提言を行えると判断し社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の非常勤監査役八木慶太は、取締役会及び監査役会において税理士としての専門的見地から助言、提言を行っております。なお、同氏と当社の間には特別な利害関係はありませんが、税理士法人八木税務経理事務所代表社員を兼務しており、当社は同事務所と税務に関する顧問契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する基準に適合し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、会計監査人との間で、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制委員会から定期的に諮問報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜、方針指示、意見表明を行っております。

また、当社の内部監査は内部監査室が行っており、内部監査室は常勤監査役と随時情報交換を行っており、会計監査人とは定期的に情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で構成されており、2名は社外監査役であり、うち1名は税理士で税務・財務に関し高い知見を有する専門家を選任しております。

監査役会においては、監査方針及び監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等について審議したほか、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について監視・検証しております。また、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査しているほか、代表取締役及び社外取締役と定期的な会合を行っており、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

また、常勤監査役は、上記のほか常務会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財務状況の調査、子会社からの事業報告等の確認を行っております。また、内部監査室と監査計画を協議しその計画に基づいた監査活動について連携するとともに、会計監査人とも会計監査の実施状況に関する情報の交換を行っており、適宜監査役会に報告しております。

なお、監査役監査業務の補助者は2名おり、監査役からの業務監査に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令は受けません。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外監査役)	大沼 公成	14回	14回
監査役(社外監査役)	八木 慶太	14回	13回
監査役	大塩 和弘	14回	14回

内部監査の状況

当社の内部監査は、6名で構成する内部監査室が担当しております。内部監査規程に則り各年度の監査方針により策定された年度監査計画に基づきグループ会社を含め監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長が議長となり、全常勤役員等で構成される内部統制委員会に報告し、監視、検証すると共に必要な改善策を審議しております。これらの内容は監査役会へ報告、取締役会へ諮問報告を行っております。また、会計監査人に対しても適宜報告し、情報、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

高志監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

五十嵐 隆敏

高橋 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査業務補助者は公認会計士5名であり、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定においては会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案し、その結果、高志監査法人を会計監査人として適任と判断し、依頼しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会が定めた基準を準拠し、会計監査人である高志監査法人に対して、職務の遂行が適正に行われていること、監査の品質が適切であること、監査方針及び監査計画等が妥当であること確認し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,300	-	23,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,300	-	23,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬等の見積りの算出根拠等を審議し、妥当であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

1.基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退職時に支給する退職慰労金とする。

固定報酬は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。また、報酬総額は、株主総会で決定した報酬総額の限度内とする。

退職慰労金は、役位、在職期間に応じて当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

3.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1982年6月30日であり、決議の内容は取締役の月額報酬限度額は12,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は14名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）、監査役の月額報酬限度額は2,000千円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	退職慰労引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	81,683	66,650	15,032	6
監査役 (社外監査役を除く)	1,638	1,440	198	1
社外役員	17,010	14,337	2,673	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有によって取引先及び当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合に、純投資目的以外の株式に区分して、限定的に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上等を目的に保有の必要性を勘案し、合理性があると認められた場合は、取締役会において保有目的、リターン及びリスク等を踏まえた経済合理性を検証し、投資株式保有の可否を総合的に判断しております。なお、2025年度においては、2026年3月開催の取締役会において主要な保有株式は保有意義があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	33	109,368
非上場株式以外の株式	1	30,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,728	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディングス(株)	11,016	10,432	当社グループの取引先であり、主にその他事業の航空代理業における取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。業務提携等の概要については、保有目的に即した内容となっております。定量的な保有効果については記載が困難であります。航空代理業における長年の取引関係があり、新潟空港における受託業務等、事業戦略上、重要であると認識しております。当社の取締役会では、これらの内容に加え、財務内容等を検証し、継続保有を決議しております。なお、株式数が増加した理由は取引関係の維持強化を図るために加入している取引先持株会の定期買い増しによるものであります。	無
	30,889	28,789		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	28,524	1	23,035

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,042	-	21,856

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(千円)	変更した事 業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)岡三証券グループ	34,744	28,524	2022年度	当社は非上場会社であった岡三にいがた証券(株)の株式を保有していたが、2022年10月に株式交換により、親会社である(株)岡三証券グループの完全子会社化されたために取得したものであります。その際、保有意義を見直した結果、純投資目的に変更しています。保有又は売却については、経済合理性等を総合的に判断することとしております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人材戦略と経営方針・経営戦略との関連

当社グループは、経営理念および経営計画に基づき、地域社会に密着した多様な事業を通じて持続的な成長を実現することを経営の基本方針としており、その実現に向けて「人材は最も重要な経営資源」と位置付けています。少子高齢化の進展、労働力人口の減少、働き方や価値観の多様化など、事業環境が大きく変化する中において、各事業の競争力とサービス品質を維持・向上させていくためには、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織づくりが不可欠であるとの認識のもと、人材戦略を推進しています。

具体的には、経営計画に掲げる「活力ある企業風土の実現」を重要な戦略課題の一つとして位置付け、組織の活性化、従業員の成長支援、健康増進を通じた企業力の強化に取り組んでいます。人材育成面においては、「自ら学び、自ら考え、自らが源となって行動する人材」の育成を基本方針とし、階層別研修や専門教育を通じて、各事業分野における専門性の向上とともに、将来を見据えたマネジメント人材の育成を図っています。

また、働きがいと働きやすさの両立を図る観点から、多様な働き方を可能とする制度整備や、業務効率化・DXの推進、健康経営の取り組み等を進め、従業員が安心して長期にわたり能力を発揮できる環境づくりに努めています。これらの取り組みを通じて、各連結会社の事業特性に応じた人材の確保・定着・育成を図り、グループ全体としての持続的な成長と企業価値向上につなげていくことを人材戦略の基本的な考え方としています。

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける連結会社の従業員の給与その他の給付については、グループ全体で一律に適用される共通の給与制度や賃金水準を定めているものではありません。各連結会社が展開する事業内容や事業環境、属する業界の賃金水準、労働市場の動向等が異なることを踏まえ、給与・賞与・諸手当等の給付の額および内容については、各社の経営状況や業績、収益力および人材確保・定着の状況等を総合的に勘案し、各連結会社が主体的に決定しています。

その際には、事業の持続的な成長を支える人材の確保・育成・定着の観点から、従業員の貢献度や役割、能力、業績への反映状況等を考慮するとともに、各事業分野における適正な競争力を有する処遇水準となるよう努めています。また、経営環境や業績動向の変化に応じて、給与その他の給付のあり方を適宜見直すことにより、従業員のモチベーション向上と企業価値の向上の両立を図っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸事業	677	(176)
不動産事業	26	(19)
商品販売事業	47	(40)
旅行事業	61	(1)
旅館事業	60	(130)
航空代理事業	102	(9)
報告セグメント計	973	(375)
その他事業	162	(168)
全社(共通)	39	(9)
合計	1,174	(552)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
551 (102)	48.4	15.6	4,400,547	2.2

セグメントの名称	従業員数（人）	
運輸事業	419	(71)
不動産事業	26	(19)
商品販売事業	9	(2)
旅行事業	58	(1)
報告セグメント計	512	(93)
全社（共通）	39	(9)
合計	551	(102)

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、新潟交通労働組合と称し、1946年3月4日に結成しました。（交通労連に加盟）
組合員数は、2026年3月31日現在、当社及び一部連結子会社で874名（出向者を含む）を擁し、労使協調の実をあげております。
労使間において特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.4	85.7	76.6	81.7	77.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年4月1日現在の実績です。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
新潟交友事業(株)	11.7	0.0	57.1	80.5	72.8
新潟航空サービス(株)	0.0	0.0	79.7	84.2	41.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年4月1日現在の実績です。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、高志監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,266,904	4,261,679
受取手形	3,258	2,561
売掛金	1,499,485	1,533,329
商品及び製品	229,245	243,585
原材料及び貯蔵品	121,835	126,570
その他	396,444	485,714
貸倒引当金	4,080	3,238
流動資産合計	4,908,092	5,006,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,411,452,444	2,411,398,305
機械装置及び運搬具(純額)	2,479,806	2,484,136
工具、器具及び備品(純額)	2315,771	2297,968
土地	2,453,673,658	2,453,670,884
リース資産(純額)	493,128	908,878
建設仮勘定	53,071	38,200
有形固定資産合計	1,498,428,007	1,501,553,741
無形固定資産		
施設利用権	22,136	22,094
リース資産	-	17,742
ソフトウェア仮勘定	10,446	28,155
のれん	3,753	2,300
その他	2232,652	2239,642
無形固定資産合計	268,988	309,934
投資その他の資産		
投資有価証券	3179,873	3188,983
長期貸付金	783	481
退職給付に係る資産	65,931	64,974
繰延税金資産	688,402	695,199
その他	507,030	487,817
貸倒引当金	43,005	18,991
投資その他の資産合計	1,399,016	1,418,464
固定資産合計	51,510,812	51,883,772
資産合計	56,418,904	56,889,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 912,062	4 878,302
短期借入金	4, 6 4,740,800	4, 6 6,359,398
1年内償還予定の社債	4 3,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 6,619,101	4 1,687,518
預り金	216,943	4 730,837
未払金	493,609	697,719
リース債務	170,488	220,110
未払法人税等	343,761	371,415
未払消費税等	176,194	162,385
契約負債	1,169,674	1,361,591
前受収益	109,879	109,062
賞与引当金	407,444	418,628
ポイント引当金	15,100	-
資産除去債務	-	15,982
その他	237,778	240,789
流動負債合計	19,112,838	13,253,741
固定負債		
社債	-	4 2,000,000
長期借入金	4 11,281,634	4 14,471,024
再評価に係る繰延税金負債	5 4,119,929	5 4,119,929
リース債務	367,851	792,185
役員退職慰労引当金	266,765	295,724
退職給付に係る負債	332,556	265,730
長期預り金	4 1,903,173	4 1,503,681
資産除去債務	3,564	-
その他	127	-
固定負債合計	18,275,602	23,448,275
負債合計	37,388,440	36,702,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金	2,946,600	2,946,600
利益剰余金	3,826,768	4,937,352
自己株式	40,055	40,180
株主資本合計	10,954,114	12,064,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,261	13,282
土地再評価差額金	5 8,065,726	5 8,065,726
退職給付に係る調整累計額	1,361	44,376
その他の包括利益累計額合計	8,076,349	8,123,385
非支配株主持分	-	-
純資産合計	19,030,464	20,187,959
負債純資産合計	56,418,904	56,889,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 19,998,620	1 20,331,972
売上原価	2 13,548,894	2 13,576,793
売上総利益	6,449,725	6,755,178
販売費及び一般管理費	3 4,433,459	3 4,517,352
営業利益	2,016,265	2,237,825
営業外収益		
受取利息	1,338	5,076
受取配当金	37,119	43,794
持分法による投資利益	1,992	1,596
資産除去債務履行差額	10,000	-
受取保険金	5,630	4,883
雑収入	19,977	18,021
営業外収益合計	76,058	73,371
営業外費用		
支払利息	368,630	427,860
減価償却費	42,127	-
資金調達費用	32,000	28,000
社債発行費	-	62,136
雑損失	37,474	23,753
営業外費用合計	480,232	541,750
経常利益	1,612,092	1,769,446
特別利益		
固定資産売却益	4 6,811	4 6,674
補助金収入	74,400	49,239
助成金収入	60,949	-
受取補償金	42,127	-
その他	-	3,205
特別利益合計	184,289	59,118
特別損失		
固定資産売却損	5 3,500	5 3,404
固定資産除却損	6 113,199	6 74,759
固定資産圧縮損	7 19,095	7 6,265
減損損失	8 65,108	8 65,699
その他	1,549	1,162
特別損失合計	202,453	151,292
税金等調整前当期純利益	1,593,928	1,677,273
法人税、住民税及び事業税	438,791	556,604
法人税等調整額	68,140	28,326
法人税等合計	506,932	528,278
当期純利益	1,086,996	1,148,994
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,086,996	1,148,994

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,086,996	1,148,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,013	4,020
土地再評価差額金	118,087	-
退職給付に係る調整額	17,268	43,015
その他の包括利益合計	107,832	47,035
包括利益	979,164	1,196,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	979,164	1,196,030
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220,800	2,946,600	2,768,441	39,037	9,896,806
当期変動額					
剰余金の配当			38,415		38,415
親会社株主に帰属する当期純利益			1,086,996		1,086,996
自己株式の取得				1,018	1,018
土地再評価差額金の取崩			9,745		9,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,058,326	1,018	1,057,308
当期末残高	4,220,800	2,946,600	3,826,768	40,055	10,954,114

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,275	8,193,558	15,907	8,193,927	-	18,090,733
当期変動額						
剰余金の配当						38,415
親会社株主に帰属する当期純利益						1,086,996
自己株式の取得						1,018
土地再評価差額金の取崩						9,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,013	127,832	17,268	117,577	-	117,577
当期変動額合計	7,013	127,832	17,268	117,577	-	939,730
当期末残高	9,261	8,065,726	1,361	8,076,349	-	19,030,464

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220,800	2,946,600	3,826,768	40,055	10,954,114
当期変動額					
剰余金の配当			38,410		38,410
親会社株主に帰属する当期純利益			1,148,994		1,148,994
自己株式の取得				125	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,110,584	125	1,110,459
当期末残高	4,220,800	2,946,600	4,937,352	40,180	12,064,573

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,261	8,065,726	1,361	8,076,349	-	19,030,464
当期変動額						
剰余金の配当						38,410
親会社株主に帰属する当期純利益						1,148,994
自己株式の取得						125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,020	-	43,015	47,035	-	47,035
当期変動額合計	4,020	-	43,015	47,035	-	1,157,494
当期末残高	13,282	8,065,726	44,376	8,123,385	-	20,187,959

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,593,928	1,677,273
減価償却費	1,370,034	1,303,292
減損損失	65,108	65,699
のれん償却額	1,452	1,452
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,292	24,856
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32,389	4,121
賞与引当金の増減額（は減少）	40,896	11,183
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	37,919	28,958
持分法による投資損益（は益）	1,992	1,596
固定資産除却損	113,199	74,759
固定資産売却損	3,500	3,404
固定資産売却益	6,811	6,674
受取利息及び受取配当金	38,458	48,870
支払利息	368,630	427,860
投資有価証券評価損益（は益）	-	75
売上債権の増減額（は増加）	132,035	33,147
棚卸資産の増減額（は増加）	25,406	19,075
その他の流動資産の増減額（は増加）	75,338	78,413
仕入債務の増減額（は減少）	11,316	33,759
未払消費税等の増減額（は減少）	132,556	13,809
契約負債の増減額（は減少）	52,582	191,917
その他の流動負債の増減額（は減少）	203,811	60,354
その他	41,538	259,995
小計	3,190,646	3,721,195
利息及び配当金の受取額	39,466	49,176
利息の支払額	371,586	431,556
法人税等の支払額	289,418	529,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,569,108	2,809,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1,201	1,761
有形固定資産の取得による支出	1,007,978	783,491
有形固定資産の売却による収入	10,547	10,354
投資有価証券の取得による支出	1,617	1,728
貸付金の回収による収入	974	302
資産除去債務の履行による支出	68,400	-
その他	117,989	127,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185,665	899,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	44,350	1,618,598
長期借入れによる収入	6,093,000	5,103,000
長期借入金の返済による支出	7,071,943	6,873,193
社債の発行による収入	-	1,937,863
社債の償還による支出	150,000	3,500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	215,419	199,881
自己株式の取得による支出	1,018	125
配当金の支払額	38,338	38,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,428,068	1,952,095
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,626	42,463
現金及び現金同等物の期首残高	2,630,504	2,585,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,585,877	1 2,543,413

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数9社

連結子会社は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載の関連会社1社(株新潟交通サービスセンター)について持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社1社(株港タクシー)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品のうち、販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の棚卸資産については主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法であり、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額は契約時に残価保証のあるものは残価保証額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

ポイント引当金

不動産事業において、当社グループが運営する商業施設の入居テナントの利用者に対し、付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（7～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断した収益については、他の事業者が提供する財又はサービスと交換に顧客から受け取る額から当該他の事業者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

運輸事業

運輸事業については、一般乗合バス、高速バス、貸切バス等による旅客運送事業を行っており、輸送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。但し、定期券収入については、顧客に対し、月単位（販売月数は1～12ヵ月）で販売するため、一定期間にわたり履行義務が充足されることから、定期券の通用期間経過とともにその履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。また、当社グループではICカード乗車券「りゅーと」を発行しており、精算額に応じて顧客に次月以降の乗車時に運賃として充当できるポイントを追加的なオプションとして付与しております。当該ポイントは別個の履行義務として識別し、取引価格を配分しております。なお、当該履行義務は契約負債として計上し、輸送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。運輸事業における取引対価の受領は、充足後概ね1ヵ月以内に行われております。

不動産事業

不動産事業については、主に当社グループ所有の不動産の賃貸業務を行っており、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

商品販売事業

商品販売事業については、主に顧客に商品及び製品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。取引対価の受領は、充足後概ね1ヵ月以内に行われております。

旅行事業

旅行事業では、主に企画型の旅行商品等を販売しております。企画型の旅行商品については出発から帰着までの全行程において、顧客への履行義務を有していることから、全行程終了時点を顧客への履行義務充足時点として収益を認識しております。取引対価の受領は、原則として履行義務の充足前ですが、販売代理店等を通じた場合は充足後1～2ヵ月以内に行われております。

旅館事業

旅館事業では、主に宿泊サービスの提供を行っております。宿泊収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されることから、その期間に応じて収益を認識しております。取引対価の受領は、原則として履行義務の充足前ですが、販売代理店等を通じた場合は充足後1～2ヵ月以内に行われております。

航空代理事業

航空代理事業では、新潟空港における航空機の運航支援業務をはじめとする地上支援業務を行っております。履行義務については顧客に運航支援業務の提供を完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引対価の受領は、充足後概ね1～2ヵ月以内に行われております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	65,108	65,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの事業用固定資産は、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分もしくは事業拠点ごとにグルーピングしております。また、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

当社グループが保有する資産のうち、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌年度予算及び中期的な見通しを基礎としており、現時点で入手可能な想定を踏まえて算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、以下の通りです。

- ・運輸事業 運賃収入の予測、燃油価格動向、設備投資の予測
- ・不動産事業 リーシング計画に基づく賃貸収入の予測、設備投資の予測

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	40,277,954千円	40,742,311千円

2 圧縮記帳累計額

取得価額より控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	89,188千円	89,188千円
機械装置及び運搬具	1,442,099	1,444,249
工具、器具及び備品	189,515	183,515
土地	2,808	2,808
無形固定資産(その他)	312,175	315,182
計	2,035,786	2,034,944

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,044千円	9,640千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 道路交通事業財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	158,595千円	152,621千円
機械装置及び運搬具	95,489	95,489
土地	1,460,395	1,460,395
計	1,714,480	1,708,505

(2) (1)を除く、担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金	5,017千円	5,017千円
建物及び構築物	10,185,368	10,201,890
土地	34,981,998	34,916,298
計	45,172,384	45,123,206

(3) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	5,009千円	3,929千円
短期借入金	4,539,800	6,158,398
1年内償還予定の社債	3,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,119,722	1,157,226
預り金	-	330,000
社債	-	2,000,000
長期借入金	7,029,903	10,846,175
長期預り金	1,100,000	770,000
計	22,294,434	21,265,728

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。
また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	9,868,781千円	9,868,465千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,390,587	1,512,017

- 6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	9,894,800千円	9,947,200千円
借入実行残高	4,740,800	6,323,323
差引額	5,154,000	3,623,877

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 売上原価の主な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自動車事業営業費	6,955,999千円	6,924,244千円
商品売上原価	1,857,259	1,967,074
賃貸不動産他売上原価	4,735,635	4,685,475
計	13,548,894	13,576,793

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当等	1,957,225千円	2,032,866千円
賞与引当金繰入額	119,740	120,433
減価償却費	324,489	315,261
退職給付費用	40,436	48,613
役員退職慰労引当金繰入額	37,919	41,358

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,811千円	6,674千円
計	6,811	6,674

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,789千円	3,404千円
建物及び構築物	710	-
計	3,500	3,404

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	6,617千円	9,174千円
撤去費用	97,141	63,993
その他	9,440	1,592
計	113,199	74,759

7 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	19,095千円	3,257千円
無形固定資産(その他)	-	3,007
計	19,095	6,265

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
新潟県東蒲原郡阿賀町	事業用資産(不動産事業)	土地他	60,620
新潟県岩船郡関川村	事業用資産(不動産事業)	建物他	923
新潟市中央区他	撤去予定資産	建物他	3,564

当社グループは、原則として、事業用資産について事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産の一部については、今後遊休資産となることから、収益を見込めなくなったため減損損失を計上しております。減損損失の内訳は建物及び構築物15,033千円、機械装置及び運搬具173千円、工具、器具及び備品367千円、土地49,533千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価等をもとに合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
新潟市中央区	事業用資産(不動産事業)	土地及び建物等	65,699

当社グループは、原則として、事業用資産について事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、売却が決定したことから、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。減損損失の内訳は土地65,699千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産売買契約書等に基づき合理的に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,917千円	5,860千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	9,917	5,860
法人税等及び税効果額	2,903	1,840
その他有価証券評価差額金	7,013	4,020
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	118,087	-
土地再評価差額金	118,087	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25,017	52,729
組替調整額	145	9,974
法人税等及び税効果調整前	24,872	62,704
法人税等及び税効果額	7,604	19,689
退職給付に係る調整額	17,268	43,015
その他の包括利益合計	107,832	47,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,864	-	-	3,864
合計	3,864	-	-	3,864
自己株式				
普通株式(注)	22	0	-	22
合計	22	0	-	22

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,415	10.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,410	利益剰余金	10.0	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,864	-	-	3,864
合計	3,864	-	-	3,864
自己株式				
普通株式（注）	22	0	-	23
合計	22	0	-	23

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,410	10.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,409	利益剰余金	10.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,661,904千円	2,617,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	76,026	74,265
現金及び現金同等物	2,585,877	2,543,413

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	268,101千円	634,920千円
リース債務	293,768	695,657

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務	3,564千円	12,387千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運輸事業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や発行体企業の財務状況等による株価の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金管理・回収マニュアルに従い、営業債権及び長期貸付金について、事業部門ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務はありません。借入金及び社債に係る支払金利の変動状況を注視しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、一部の借入金及び社債には、財務制限条項が付されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ） 其他有価証券	51,824	51,824	-
資産計	51,824	51,824	-
(1) 社債（1年内償還予定含む）	3,500,000	3,500,000	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	17,900,735	17,854,726	46,009
(3) リース債務（1年内返済予定含む）	538,340	513,971	24,368
(4) 長期預り金 （1年内返還予定預り保証金含む）	399	392	7
負債計	21,939,475	21,869,089	70,385
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ） 其他有価証券	59,414	59,414	-
資産計	59,414	59,414	-
(1) 社債（1年内償還予定含む）	2,000,000	2,000,000	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	16,158,542	15,759,312	399,230
(3) リース債務（1年内返済予定含む）	1,012,296	938,756	73,539
(4) 長期預り金 （1年内返還予定預り保証金含む）	-	-	-
負債計	19,170,838	18,698,068	472,769
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また長期預り金（敷金等）については、返還時期の見積もりが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 長期預り金」に含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	120,004	119,928
関係会社株式	8,044	9,640
長期預り金	1,903,173	1,503,681

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,661,904	-	-	-
受取手形	3,258	-	-	-
売掛金	1,499,485	-	-	-
合計	4,164,647	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,617,679	-	-	-
受取手形	2,561	-	-	-
売掛金	1,533,329	-	-	-
合計	4,153,570	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,740,800	-	-	-	-	-
社債	3,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,619,101	1,256,424	5,130,729	691,924	1,131,041	3,071,515
リース債務	170,488	107,375	93,047	80,238	56,264	30,924
合計	15,030,389	1,363,799	5,223,776	772,162	1,187,306	3,102,439

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,359,398	-	-	-	-	-
社債	-	-	2,000,000	-	-	-
長期借入金	1,687,518	5,566,653	4,799,334	1,142,344	520,744	2,441,949
リース債務	220,110	205,782	192,973	168,999	139,301	85,129
合計	8,267,026	5,772,435	6,992,307	1,311,343	660,045	2,527,078

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	51,824	-	-	51,824
資産計	51,824	-	-	51,824

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	59,414	-	-	59,414
資産計	59,414	-	-	59,414

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定含む)	-	3,500,000	-	3,500,000
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	17,854,726	-	17,854,726
リース債務(1年内返済予定含む)	-	513,971	-	513,971
長期預り金 (1年内返還予定預り保証金含む)	-	392	-	392
負債計	-	21,869,089	-	21,869,089

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定含む)	-	2,000,000	-	2,000,000
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	15,759,312	-	15,759,312
リース債務(1年内返済予定含む)	-	938,756	-	938,756
長期預り金 (1年内返還予定預り保証金含む)	-	-	-	-
負債計	-	18,698,068	-	18,698,068

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)、長期借入金(1年内返済予定含む)、リース債務(1年内返済予定含む)及び長期預り金(1年内返還予定預り保証金含む)

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	23,035	6,668	16,366
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	23,035	6,668	16,366
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	28,789	31,654	2,865
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	28,789	31,654	2,865
合計	51,824	38,323	13,501

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	28,524	6,668	21,856
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	28,524	6,668	21,856
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	30,889	33,383	2,493
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	30,889	33,383	2,493
合計	59,414	40,051	19,362

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について75千円（その他有価証券の株式75千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	10,647,501	6,425,003	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	9,732,501	8,817,499	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,324,187千円	1,170,626千円
勤務費用	89,505	81,037
利息費用	8,077	16,622
数理計算上の差異の発生額	43,191	39,481
退職給付の支払額	207,951	205,261
退職給付債務の期末残高	1,170,626	1,023,544

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,131,784千円	1,031,431千円
期待運用収益	20,938	18,772
数理計算上の差異の発生額	18,173	13,248
事業主からの拠出額	45,741	43,466
退職給付の支払額	148,858	147,227
年金資産の期末残高	1,031,431	959,690

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	197,416千円	193,361千円
退職給付に係る資産の期首残高	71,584	65,931
退職給付費用	44,059	44,881
退職給付の支払額	20,440	16,476
制度への拠出額	22,021	18,932
退職給付に係る負債の期末残高	193,361	201,877
退職給付に係る資産の期末残高	65,931	64,974

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,668,019千円	1,526,613千円
年金資産	1,423,481	1,345,257
	244,538	181,355
非積立型制度の退職給付債務	22,086	19,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,624	200,755
退職給付に係る負債	332,556	265,730
退職給付に係る資産	65,931	64,974
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,624	200,755

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	89,505千円	81,037千円
利息費用	8,077	16,622
期待運用収益	20,938	18,722
数理計算上の差異の費用処理額	145	9,974
簡便法で計算した退職給付費用	44,059	44,881
確定給付制度に係る退職給付費用	120,558	133,744

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	24,872千円	62,704千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,984千円	64,688千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	24.4%	29.0%
株式	23.1	22.5
現金及び預金	20.1	18.4
その他	32.4	30.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.42%	2.23%
長期期待運用収益率	1.85	1.82
予想昇給率	2025年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2026年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	77,000	67,362
賞与引当金	131,316	136,244
減損損失	149,435	166,018
退職給付に係る負債	110,174	91,119
貸倒引当金	15,252	7,517
土地売却等未実現利益	138,989	138,989
分譲土地評価損	13,710	14,115
投資有価証券評価損	5,654	5,678
減価償却超過額	190,770	189,549
未払事業税	28,330	32,045
役員退職慰労引当金	88,556	98,008
固定資産評価損益	81,569	81,569
未払費用	69,608	71,993
資産除去債務	1,119	5,039
その他	31,243	38,761
繰延税金資産小計	1,132,729	1,144,012
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額 (注)	61,723	54,658
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	354,204	362,838
評価性引当額小計	415,927	417,497
繰延税金資産合計	716,801	726,514
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,239	6,079
退職給付に係る資産	21,032	20,638
資産除去債務に対応する除却費 用	-	1,854
その他	3,126	2,742
繰延税金負債合計	28,398	31,315
繰延税金資産の純額	688,402	695,199

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	77,000	77,000
評価性引当額	-	-	-	-	-	61,723	61,723
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,276	(2)15,276

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	2,807	22,896	41,658	67,362
評価性引当額	-	-	-	2,807	14,064	37,787	54,658
繰延税金資産	-	-	-	-	8,832	3,870	(2)12,703

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

設備等に使用されているPCBに係る除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に関する資産の使用見込み期間は1年未満であります。割引率は当該使用見込期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	78,382千円	3,564千円
見積りの変更による増加額	3,564	12,387
時の経過による調整額	17	30
資産除去債務履行による減少額	68,400	-
その他増減額	10,000	-
期末残高	3,564	15,982

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、保有しているPCBを含む設備の処理に係る費用が明らかになったものについて見積りの変更を行ない、資産除去債務を3,564千円計上するとともに、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の全額を、減損損失として処理しております。

当連結会計年度において、保有しているPCBを含む設備の処理に係る費用が明らかになったものについて見積りの変更を行ない、資産除去債務を12,387千円計上しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、一部の営業所等において不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、移転等の予定がないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、新潟市その他の地域において、主に賃貸商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は739,277千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は791,094千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)、減損損失65,699千円(特別損失)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,333,149	25,271,373
期中増減額	61,775	206,509
期末残高	25,271,373	25,064,864
期末時価	17,779,816	17,108,949

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(268,986千円)であり、主な減少額は減価償却費(370,640千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(196,248千円)であり、主な減少額は減価償却費(443,403千円)、減損損失(65,699千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項)(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,370,708	1,502,743
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,502,743	1,535,891
契約負債(期首残高)	1,117,091	1,169,674
契約負債(期末残高)	1,169,674	1,361,591

契約負債は主に運輸事業における定期券や旅行事業における当社発行の旅行金券のうち、当連結会計年度末において、履行義務を充足していない残高であります。これらの契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しを行います。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、996,844千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、1,069,463千円あります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記に当たって実務上の便法を使用し、当初の予想契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足の履行義務は、120,247千円であります。当該履行義務は、旅行事業における当社発行の旅行金券に関するものであり、期末日後1年以内に約23%、1年超2年以内に約25%、2年超5年以内に約25%、残り約27%が6年以降に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は、113,179千円あります。当該履行義務は、旅行事業における当社発行の旅行金券に関するものであり、期末日後1年以内に約21%、1年超2年以内に約24%、2年超5年以内に約27%、残り約28%が6年以降に収益として認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは基幹事業である運輸事業の運行地域を中心に、地域の公共性及び発展につながる多角的事業を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「運輸事業」、「不動産事業」、「商品販売事業」、「旅行事業」、「旅館事業」、「航空代理事業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

(1)運輸事業	旅客自動車運送業、タクシー業
(2)不動産事業	不動産賃貸業、不動産売買業
(3)商品販売事業	食品販売業、物品販売業
(4)旅行事業	旅行業
(5)旅館事業	旅館業、ホテル業
(6)航空代理事業	航空代理業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント						
	運輸事業	不動産事業	商品販売 事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	計
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	7,699,316	104,587	2,492,722	2,619,284	1,678,669	785,644	15,380,224
その他の収益	861,079	2,538,596	-	-	-	-	3,399,676
外部顧客への売上高	8,560,395	2,643,183	2,492,722	2,619,284	1,678,669	785,644	18,779,900
セグメント間の内部売 上高又は振替高	32,640	401,307	39,753	441,882	22,047	2,537	940,168
計	8,593,035	3,044,490	2,532,476	3,061,167	1,700,716	788,181	19,720,068
セグメント利益	529,986	897,778	129,063	14,330	74,804	213,685	1,859,649
セグメント資産	16,660,446	31,195,783	973,793	352,666	1,321,288	259,621	50,763,601
その他の項目							
減価償却費	561,597	665,884	15,276	14,180	68,841	3,202	1,328,982
減損損失	-	61,544	-	-	-	-	61,544
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	606,955	431,643	21,360	5,113	86,459	754	1,152,286

(単位：千円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
顧客との契約から生 じる収益	1,218,719	16,598,944	-	16,598,944
その他の収益	-	3,399,676	-	3,399,676
外部顧客への売上高	1,218,719	19,998,620	-	19,998,620
セグメント間の内部売 上高又は振替高	446,194	1,386,362	1,386,362	-
計	1,664,914	21,384,982	1,386,362	19,998,620
セグメント利益	154,497	2,014,146	2,119	2,016,265
セグメント資産	1,940,740	52,704,341	3,714,563	56,418,904
その他の項目				
減価償却費	41,052	1,370,034	-	1,370,034
減損損失	-	61,544	3,564	65,108
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	47,610	1,199,897	20,269	1,220,166

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業、清掃・設備・環境業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属していない全社資産であります。

(3) 減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない撤去予定資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント						
	運輸事業	不動産事業	商品販売 事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	計
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	7,829,288	117,429	2,664,708	2,568,314	1,772,645	798,874	15,751,260
その他の収益	720,053	2,594,306	-	-	-	-	3,314,360
外部顧客への売上高	8,549,341	2,711,736	2,664,708	2,568,314	1,772,645	798,874	19,065,620
セグメント間の内部売 上高又は振替高	29,798	411,440	43,612	479,274	17,044	2,537	983,706
計	8,579,140	3,123,176	2,708,321	3,047,588	1,789,689	801,411	20,049,327
セグメント利益	514,329	1,011,270	156,358	54,035	111,646	222,286	2,069,927
セグメント資産	17,150,624	31,330,411	1,121,257	354,618	1,304,908	242,996	51,504,817
その他の項目							
減価償却費	545,412	625,599	14,526	10,327	61,293	2,297	1,259,455
減損損失	-	65,699	-	-	-	-	65,699
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	940,765	573,621	68,579	15,273	56,798	2,628	1,657,667

（単位：千円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
顧客との契約から生 じる収益	1,266,351	17,017,612	-	17,017,612
その他の収益	-	3,314,360	-	3,314,360
外部顧客への売上高	1,266,351	20,331,972	-	20,331,972
セグメント間の内部売 上高又は振替高	463,881	1,447,588	1,447,588	-
計	1,730,233	21,779,560	1,447,588	20,331,972
セグメント利益	166,013	2,235,941	1,884	2,237,825
セグメント資産	2,117,854	53,622,671	3,267,304	56,889,975
その他の項目				
減価償却費	43,836	1,303,292	-	1,303,292
減損損失	-	65,699	-	65,699
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	43,928	1,701,595	64,988	1,766,584

（注）1．「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業、清掃・設備・環境業等を含んでおります。

2．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属していない全社資産であります。

（3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係るものであります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,560,395	2,643,183	2,492,722	2,619,284	1,678,669	785,644	1,218,719	19,998,620

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,549,341	2,711,736	2,664,708	2,568,314	1,772,645	798,874	1,266,351	20,331,972

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	61,544	-	-	-	-	-	3,564	65,108

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	65,699	-	-	-	-	-	-	65,699

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1,452	-	-	-	-	-	1,452
当期末残高	-	-	3,753	-	-	-	-	-	3,753

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	航空代理事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1,452	-	-	-	-	-	1,452
当期末残高	-	-	2,300	-	-	-	-	-	2,300

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,954.51円	5,255.94円
1株当たり当期純利益	282.98円	299.14円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,086,996	1,148,994
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,086,996	1,148,994
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,841	3,841

（重要な後発事象）

（固定資産の譲渡）

当社は2026年3月30日に、下記のとおり所有する固定資産の譲渡契約を締結し、2026年6月1日付で譲渡いたしました。

1. 譲渡資産の概要

名称 : B P 2 ビル
所在地 : 新潟市中央区八千代二丁目
土地 : 5,384.06㎡
建物（延床面積） : 10,272.04㎡
譲渡価額 : 2,026百万円

2. 譲渡理由

万代シティ誕生から半世紀以上が経過し、今後さらなる価値向上を図る中で、B P 2 ビルを含むエリア全体の魅力向上には、新たな視点と知見の導入が重要であると判断したため。

3. 譲渡する相手会社の名称

NHネクスト株式会社

4. 譲渡の日程

契約締結日 : 2026年3月30日
所有権移転日 : 2026年6月1日

5. 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡の決定に伴い当連結会計年度において、当該固定資産の帳簿価格を売却相当額まで減額し、減損損失65,699千円を特別損失に計上しているため、翌連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
新潟交通株式会社	第12回信用保証付私募債	2023年3月23日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.05	無担保 社債	2026年3月23日
新潟交通株式会社	第13回信用保証付私募債	2023年3月24日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.05	無担保 社債	2026年3月24日
新潟交通株式会社	第14回信用保証付私募債	2023年3月24日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.05	無担保 社債	2026年3月19日
新潟交通株式会社	第15回信用保証付私募債	2023年3月24日	500,000 (500,000)	-	1.05	無担保 社債	2026年3月18日
新潟交通株式会社	第16回信用保証付私募債	2026年3月23日	-	1,000,000 (-)	1.56	無担保 社債	2029年3月23日
新潟交通株式会社	第17回信用保証付私募債	2026年3月24日	-	1,000,000 (-)	1.56	無担保 社債	2029年3月23日
合計	-	-	3,500,000 (3,500,000)	2,000,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	2,000,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,740,800	6,359,398	2.171	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,619,101	1,687,518	1.894	-
1年以内に返済予定のリース債務	170,488	220,110	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,281,634	14,471,024	1.954	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	367,851	792,185	-	2027年～2031年
合計	23,179,875	23,530,236	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,566,653	4,799,334	1,142,344	520,744
リース債務	205,782	192,973	168,999	139,301

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
P C Bに係る除去費用	3,564	12,417	-	15,982

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,290,938	20,331,972
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(千円)	949,416	1,677,273
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益金額(千円)	635,126	1,148,994
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	165.35	299.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	912,733	785,397
売掛金	913,394	915,823
商品	3,172	4,095
分譲土地建物	158	158
貯蔵品	40,135	43,508
未収入金	96,785	197,848
未収収益	927	989
前払費用	62,153	69,384
その他	165,195	165,432
貸倒引当金	3,192	2,203
流動資産合計	2,191,464	2,180,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,216,417	36,743,957
減価償却累計額	26,356,414	26,888,817
建物(純額)	1, 2 9,860,002	1, 2 9,855,140
構築物	3,303,526	3,295,464
減価償却累計額	2,497,711	2,549,874
構築物(純額)	2 805,814	2 745,590
機械及び装置	658,465	663,164
減価償却累計額	544,124	542,687
機械及び装置(純額)	114,340	120,476
車両運搬具	3,052,019	3,088,548
減価償却累計額	2,672,937	2,757,880
車両運搬具(純額)	1, 2 379,081	1, 2 330,667
工具、器具及び備品	1,075,784	1,097,223
減価償却累計額	878,296	912,644
工具、器具及び備品(純額)	2 197,487	2 184,579
土地	1, 2 36,626,373	1, 2 36,560,673
リース資産	801,931	846,040
減価償却累計額	499,008	251,593
リース資産(純額)	302,922	594,447
建設仮勘定	11,310	15,634
有形固定資産合計	48,297,334	48,407,209
無形固定資産		
借地権	122,214	122,214
ソフトウェア	2 103,756	2 101,234
ソフトウェア仮勘定	-	28,155
その他	11,655	11,655
無形固定資産合計	237,626	263,259

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	161,269	168,783
関係会社株式	428,310	428,310
出資金	1,424	1,424
従業員貸付金	783	481
関係会社長期貸付金	650,080	570,680
破産更生債権等	24,012	-
長期前払費用	16,913	11,213
敷金及び保証金	212,427	205,427
繰延税金資産	369,079	383,517
その他	34,073	34,484
貸倒引当金	30,745	6,732
投資その他の資産合計	1,867,628	1,797,589
固定資産合計	50,402,589	50,468,058
資産合計	52,594,054	52,648,494
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,453,097	1,437,784
短期借入金	1,347,399,800	1,363,358,398
関係会社短期借入金	330,000	480,000
1年内償還予定の社債	1,350,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,654,602	1,581,106
リース債務	112,972	134,890
未払金	1,001,805	1,192,771
未払費用	108,912	109,140
未払法人税等	202,041	203,698
未払事業所税	4,890	4,949
未払消費税等	78,164	63,658
契約負債	1,164,425	1,347,189
預り金	161,816	1,683,307
前受収益	87,677	87,303
資産除去債務	-	15,409
賞与引当金	214,732	215,697
ポイント引当金	15,100	-
流動負債合計	18,730,040	12,915,304
固定負債		
社債	-	1,200,000
長期借入金	1,102,421,73	1,136,345,65
再評価に係る繰延税金負債	4,119,929	4,119,929
リース債務	217,745	516,370
退職給付引当金	141,179	128,542
役員退職慰労引当金	124,362	142,266
長期預り金	1,190,176,3	1,150,227,1
資産除去債務	3,564	-
固定負債合計	16,750,719	22,043,945
負債合計	35,480,759	34,959,249

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金		
資本準備金	2,872,932	2,872,932
その他資本剰余金	73,668	73,668
資本剰余金合計	2,946,600	2,946,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,910,960	2,483,014
利益剰余金合計	1,910,960	2,483,014
自己株式	40,055	40,180
株主資本合計	9,038,306	9,610,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,261	13,282
土地再評価差額金	8,065,726	8,065,726
評価・換算差額等合計	8,074,988	8,079,008
純資産合計	17,113,295	17,689,244
負債純資産合計	52,594,054	52,648,494

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	5,828,426	5,840,557
兼業事業営業収益	6,285,668	6,350,183
売上高合計	12,114,095	12,190,741
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	4,897,092	4,916,023
兼業事業売上原価	3,604,927	3,526,809
売上原価合計	8,502,020	8,442,832
売上総利益	3,612,075	3,747,908
販売費及び一般管理費	¹ 2,265,720	¹ 2,286,319
営業利益	1,346,354	1,461,589
営業外収益		
受取利息	² 11,907	² 13,664
受取配当金	36,410	43,082
貸倒引当金戻入額	² 15,763	-
資産除去債務履行差額	10,000	-
雑収入	9,695	9,104
営業外収益合計	83,776	65,851
営業外費用		
支払利息	361,794	421,722
減価償却費	42,127	-
資金調達費用	32,000	28,000
社債発行費	-	62,136
雑損失	19,692	20,219
営業外費用合計	455,614	532,079
経常利益	974,516	995,361
特別利益		
固定資産売却益	³ 2,430	³ 274
補助金収入	42,516	23,378
関係会社事業損失引当金戻入額	72,000	-
助成金収入	60,949	-
受取補償金	42,127	-
特別利益合計	220,023	23,653
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 1,060	⁴ 772
固定資産除却損	⁵ 111,178	⁵ 71,711
固定資産圧縮損	⁶ 19,095	-
減損損失	⁷ 65,108	⁷ 65,699
その他	1,349	1,162
特別損失合計	197,792	139,346
税引前当期純利益	996,748	879,667
法人税、住民税及び事業税	242,041	285,481
法人税等調整額	61,375	16,278
法人税等合計	303,417	269,203
当期純利益	693,330	610,464

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
一般旅客自動車運送事業 運送費					
1. 人件費					
給料手当		1,646,990		1,664,959	
賞与		399,639		410,251	
退職給付費用		51,480		58,497	
法定福利費		317,363		325,240	
その他		508		618	
計		2,415,981		2,459,566	
2. 燃料油脂費		571,014		557,308	
3. 車両修繕費		719,762		745,212	
4. 減価償却費		280,152		267,183	
5. 支払リース料		1,902		2,106	
6. その他		908,278	4,897,092	884,646	4,916,023
57.6					58.2
兼業事業売上原価					
1. 賃貸不動産売上原価		1,067,279		1,025,717	
2. 商品売上原価		20,321		19,896	
3. 旅行売上原価		2,517,327	3,604,927	2,481,195	3,526,809
42.4					41.8
売上原価合計			8,502,020		8,442,832
			100		100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	1,246,299	1,246,299
当期変動額						
剰余金の配当					38,415	38,415
当期純利益					693,330	693,330
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					9,745	9,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	664,660	664,660
当期末残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	1,910,960	1,910,960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,037	8,374,664	16,275	8,193,558	8,209,834	16,584,499
当期変動額						
剰余金の配当		38,415				38,415
当期純利益		693,330				693,330
自己株式の取得	1,018	1,018				1,018
土地再評価差額金の取崩		9,745				9,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,013	127,832	134,846	134,846
当期変動額合計	1,018	663,642	7,013	127,832	134,846	528,796
当期末残高	40,055	9,038,306	9,261	8,065,726	8,074,988	17,113,295

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	1,910,960	1,910,960
当期変動額						
剰余金の配当					38,410	38,410
当期純利益					610,464	610,464
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	572,054	572,054
当期末残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	2,483,014	2,483,014

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	40,055	9,038,306	9,261	8,065,726	8,074,988	17,113,295
当期変動額						
剰余金の配当		38,410				38,410
当期純利益		610,464				610,464
自己株式の取得	125	125				125
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,020	-	4,020	4,020
当期変動額合計	125	571,928	4,020	-	4,020	575,949
当期末残高	40,180	9,610,235	13,282	8,065,726	8,079,008	17,689,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産等の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額は契約時に残価保証のあるものは残価保証額としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(7～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

不動産事業において、当社が運営する商業施設の入居テナントの利用客に対し、付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断した収益については、他の事業者が提供する財又はサービスと交換に顧客から受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) 運輸事業

運輸事業については、一般乗合バス、高速バス、貸切バス等による旅客運送事業を行っており、輸送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。但し、定期券収入については、顧客に対し、月単位（販売月数は1～12ヵ月）で販売するため、一定期間にわたり履行義務が充足されることから、定期券の通用期間経過とともにその履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。また、当社ではICカード乗車券「りゅーと」を発行しており、精算額に応じて顧客に次月以降の乗車時に運賃として充当できるポイントを追加的なオプションとして付与しております。当該ポイントは別個の履行義務として識別し、取引価格を配分しております。なお、当該履行義務は契約負債として計上し、輸送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。運輸事業における取引対価の受領は、充足後概ね1ヵ月以内に行われております。

(2) 不動産事業

不動産事業については、主に当社所有の不動産の賃貸業務を行っており、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

(3) 旅行事業

旅行事業では、主に企画型の旅行商品等を販売しております。企画型の旅行商品については出発から帰着までの全行程において、顧客への履行義務を有していることから、全行程終了時点を顧客への履行義務充足時点として収益を認識しております。取引対価の受領は、原則として履行義務の充足前ですが、販売代理店等を通じた場合は充足後1～2ヵ月以内に行われております。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を毎月と比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	65,108	65,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 道路交通事業財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	158,595千円	152,621千円
車両運搬具	95,489	95,489
土地	1,460,395	1,460,395
計	1,714,480	1,708,505

(2) (1)を除く、担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	9,666,783千円	9,671,321千円
土地	35,036,945	34,971,245
計	44,703,728	44,642,567

(3) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	5,009千円	3,929千円
短期借入金	4,539,800	6,158,398
1年内償還予定の社債	3,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,119,722	1,146,226
預り金	-	330,000
社債	-	2,000,000
長期借入金	6,969,903	10,797,175
長期預り金	1,100,000	770,000
計	22,234,434	21,205,728

2 圧縮記帳累計額

取得価額より控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	66,330千円	66,330千円
構築物	9,570	9,570
車両運搬具	1,256,670	1,255,563
工具、器具及び備品	157,723	157,723
土地	2,808	2,808
ソフトウェア	310,847	310,847
計	1,803,950	1,802,843

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	9,509,800千円	9,562,200千円
借入実行残高	4,739,800	6,322,323
差引額	4,770,000	3,239,877

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当等	672,168千円	691,544千円
賞与引当金繰入額	55,828	55,449
退職給付費用	22,303	27,908
役員退職慰労引当金繰入額	16,440	17,903
福利厚生費	117,201	120,265
広告費	202,553	196,782
減価償却費	234,149	234,718

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	11,404千円	11,968千円
貸倒引当金戻入額	15,763	-

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	2,430千円	274千円
計	2,430	274

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	605千円	772千円
建物	454	-
計	1,060	772

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	5,692千円	8,958千円
撤去費用	96,872	62,044
その他	8,613	708
計	111,178	71,711

6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	19,095千円	- 千円
計	19,095	-

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
新潟県東蒲原郡阿賀町	事業用資産(不動産事業)	土地他	60,620
新潟県岩船郡関川村	事業用資産(不動産事業)	建物他	923
新潟市中央区他	撤去予定資産	建物他	3,564

当社は、原則として、事業用資産について事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産の一部については、今後遊休資産となることから、収益を見込めなくなったため減損損失を計上しております。減損損失の内訳は建物14,151千円、構築物882千円、機械装置173千円、工具、器具及び備品367千円、土地49,533千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価等をもとに合理的に算定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
新潟市中央区	事業用資産(不動産事業)	土地及び建物等	65,699

当社は、原則として、事業用資産について事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産について、売却が決定したことから、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。減損損失の内訳は土地65,699千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産売買契約書等に基づき合理的に算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	426,030	426,030
関連会社株式	2,279	2,279
計	428,310	428,310

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	65,493	67,729
未払費用	31,048	32,107
未払事業税	16,808	18,966
減損損失	142,344	158,927
投資有価証券評価損	458,211	458,235
貸倒引当金	10,639	2,805
退職給付引当金	44,142	40,362
役員退職慰労引当金	39,049	44,671
分譲土地評価損	14,115	14,115
ポイント引当金	4,605	-
減価償却超過額	189,898	189,283
資産除去債務	1,119	4,838
その他	19,775	25,407
繰延税金資産小計	1,037,252	1,057,450
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	663,933	665,998
評価性引当額小計	663,933	665,998
繰延税金資産合計	373,318	391,452
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,239	6,079
資産除去債務に対応する除去費 用	-	1,854
繰延税金負債合計	4,239	7,934
繰延税金資産の純額	369,079	383,517

2. 再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
	千円	千円
	4,119,929	4,119,929

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は2026年3月30日に、所有する固定資産の譲渡契約を締結し、2026年6月1日付で譲渡いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	36,743,957	26,888,817	655,203	9,855,140
構築物	-	-	-	3,295,464	2,549,874	61,479	745,590
機械及び装置	-	-	-	663,164	542,687	7,473	120,476
車両運搬具	-	-	-	3,088,548	2,757,880	95,681	330,667
工具、器具及び備品	-	-	-	1,097,223	912,644	39,108	184,579
土地	-	-	-	36,560,673	-	-	36,560,673
リース資産	-	-	-	846,040	251,593	114,821	594,447
建設仮勘定	-	-	-	15,634	-	-	15,634
有形固定資産計	-	-	-	82,310,706	33,903,497	973,768	48,407,209
無形固定資産							
借地権	-	-	-	122,214	-	-	122,214
ソフトウェア	-	-	-	538,480	437,246	38,286	101,234
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	28,155	-	-	28,155
その他	-	-	-	36,468	24,812	-	11,655
無形固定資産計	-	-	-	725,318	462,059	38,286	263,259
長期前払費用	134,542 [16,913]	-	5,700 [5,700]	128,842 [11,213]	117,629	-	11,213

- (注) 1.有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3.長期前払費用の[]内の金額は内数で、長期包括火災保険料の期間配分に関わるもの等であり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,938	2,205	24,427	2,780	8,935
賞与引当金	214,732	215,697	214,732	-	215,697
ポイント引当金	15,100	-	15,100	-	-
役員退職慰労引当金	124,362	17,903	-	-	142,266

貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、新潟日報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.niigata-kotsu.co.jp/ir
株主に対する特典	「株主優待乗車証」 1. 路線区分 新潟市内線、新潟郊外線(含新潟交通観光バス(株)運行路線)、佐渡線(新潟交通佐渡(株)運行路線)の3路線とする。 2. 発行基準株数 (1) 900株以上1,300株未満、上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証1枚 (2) 1,300株以上1,600株未満、上記3路線のうちご希望の2路線通用乗車証1枚 (3) 1,600株以上、全路線通用乗車証1枚

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

3 半期報告書及び確認書

（第113期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 隆敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新潟交通株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は50,155,374千円、無形固定資産は309,934千円であり、連結総資産の88.7%と重要な割合を占めている。また、連結損益計算書において、収益性が著しく低下した資産グループの固定資産について、減損損失を65,699千円計上している。</p> <p>連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは事業区分又は事業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、減損の兆候判定を行っている。減損の兆候が識別された資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、翌年度予算及び中期的な見通しを基礎として見積もっているが、減損の兆候が識別された資産グループのうち、金額的な重要性が特に高い運輸事業及び不動産事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの見積りには以下の主要な仮定が用いられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業：運賃収入予測、燃油費の価格動向予測、設備投資予測 ・不動産事業：リーシング計画に基づく賃貸収入予測、設備投資予測 <p>減損会計における各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定は、将来予測を含み、経営者による主観や判断を伴うため、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損会計における各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主要な仮定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定を理解するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録、営業報告資料を閲覧し、翌年度の予算資料及び中期的な見通しの合理性を評価した。 ・過年度において策定された各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りと実績値を比較し、差異については乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・運輸事業における主要な仮定である運賃収入予測について、経営者へ質問するとともに、過去実績との趨勢分析、ダイヤ改正との整合性を検討し、仮定の合理性を評価した。 ・運輸事業における主要な仮定である燃油費の価格動向予測について、経営者へ質問するとともに、過去実績との趨勢分析、利用可能な外部データや市場予測との整合性を検討し、仮定の合理性を評価した。 ・不動産事業における主要な仮定である賃貸収入予測について、経営者へ質問するとともに、賃貸収入予測とリーシング計画の整合性の検討、リーシング計画の実行可能性の評価を実施し、仮定の合理性を評価した。 ・運輸事業及び不動産事業における主要な仮定である設備投資予測について、経営者へ質問するとともに、設備投資計画及び将来における事業戦略との整合性を検討し、仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新潟交通株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新潟交通株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月17日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員 公認会計士 五十嵐 隆敏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 聡
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。